

重点プロジェクトの進捗状況調書 - 1 -

総合計画「ふくしま新生プラン」

復興計画(第2次)

- 基本理念**
- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
 - ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
 - 誇りあるふるさと再生の実現

復興に向けた13の重点プロジェクト

 <p>環境回復</p>	 <p>生活再建支援</p>	 <p>県民の心身の健康を守る</p>	 <p>未来を担う子ども・若者育成</p>
 <p>農林水産業再生</p>	 <p>中小企業等復興</p>	 <p>再生可能エネルギー推進</p>	 <p>医療関連産業集積</p>
 <p>ふくしまきずなづくり</p>	 <p>ふくしまの観光交流</p>	 <p>津波被災地等復興まちづくり</p>	 <p>県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化</p>

人口減少・高齢化対策



安心して
住み、暮らす

1

環境回復プロジェクト



目指す姿

- 県民のふるさとへの一刻も早い帰還や安心して生活できる環境の確保に向け、放射性物質に汚染された生活圈、農地、森林などの徹底した除染及び汚染廃棄物の円滑な処理により、美しく豊かな県土が回復している。
- 農産物など食品の検査体制強化及び安全・安心に関する情報提供により流通・消費における安全が確保され、県内で生産された食品が安心して消費されている。

※ 環境回復の前提となる廃炉に向けた安全監視に取り組む。

プロジェクト内容

- 1 除染の推進
 - (1) 全県におけるモニタリングの充実
 - (2) 生活圈等における除染の推進
 - (3) 農林地等の除染
 - (4) 仮置場等の確保、維持管理
 - 2 食品の安全確保
 - 3 廃棄物等の処理
 - 4 拠点の整備
- ※ 廃炉に向けた安全監視



ふるさとへの帰還と
安心して暮らせる
生活環境の確保

国内外への
情報発信

1 除染の推進

◆ 環境放射線モニタリングの充実

＜緊急時・広域環境放射能監視事業＞ 空間線量率のモニタリング、放射性核種の分析等を実施。



歩行サーベイと無人航空機による測定結果を地図に組み合わせ、視覚的にわかりやすい線量分布マップを作成予定。

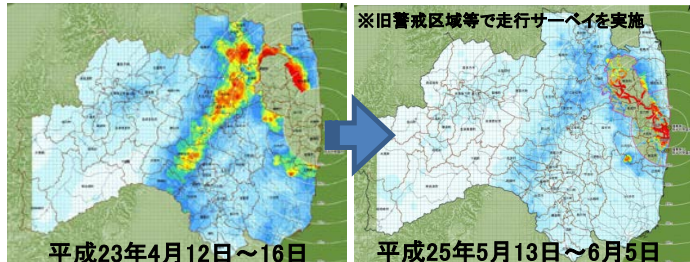


福島第一原子力発電所の汚染水による海域への影響を監視するため、強化モニタリングを実施。

＜空間放射線量の推移＞ 福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果に基づく県全域の空間線量率マップ

凡例

推定値 (μSv/h)
0.0-0.1
0.1-0.2
0.2-0.3
0.3-0.4
0.4-0.6
0.6-0.8
0.8-1.0
1.0-1.2
1.2-1.4
1.4-1.6
1.6-1.8
1.8-2.0
2.0-2.5
2.5-3.0
3.0以上



単位: μSv/h

	福島市	会津若松市	いわき市
震災前の平常時	0.04	0.04~0.05	0.05~0.06
2011年4月	2.74	0.24	0.66
9月	1.04	0.13	0.18
2012年3月	0.63	0.10	0.17
9月	0.69	0.10	0.10
2013年3月	0.46	0.07	0.09
9月	0.33	0.07	0.09
2014年6月	0.27	0.07	0.08

◆ 住民理解の促進・技術的支援の強化・事業者等の育成

○ 住民理解の促進 除染や仮置場設置に対する住民理解を促進するため、仮置場視察会や市町村・大学と連携したセミナー等を実施。

市町村職員等を対象としたセミナー



地域住民のモニタリング要望に適切に応えることを目的に放射線測定器の取扱い等についてセミナーを実施。

大学生を対象とした放射線/除染講座



放射線の性質を学び、県内で行われている除染について考える場とすることを目的に開催。

主な取組と結果

- 技術的支援の強化 市町村への除染技術支援や除染情報プラザにおける専門家等派遣と情報発信・提供により、市町村が実施する除染の円滑な推進を図る。

＜除染技術強化事業＞

空間線量率（地上1m）の測定の結果
 試験前 平均1.0 μSv/h
 試験後 平均0.33 μSv/h
 → 平均68%の低減効果が認められた。



実施例：急傾斜地等における効果的な除染手法の検討（二本松市）

- 事業者等の育成の加速化＞除染に関する担い手の更なる育成・確保に向け、引き続き除染業務講習会を開催。

除染業務講習会の修了者等

	平成25年度までの修了者	平成26年度の予定
業務従事者コース	9,988名(※)	1,000名
現場監督者コース	3,195名	500名
業務管理者コース	1,854名	—
合計	15,037名	1,500名

県認定講習会修了者511名を含む。



◆ 仮置場等の確保、維持管理

仮置場設置に対する理解の促進、仮置場等における除去土壌等の保管状況の把握及び、仮置場技術指針の改訂。

仮置場の設置状況等について（平成26年3月31日時点）

保管状況	H26.3.31	H25.12.31	前回からの増減
除染実施計画に基づく仮置場	664	636	28
除去土壌等の搬入が終了した仮置場	275	251	24
除去土壌等を搬入している仮置場	247	241	6
除去土壌等を搬入する場所は決定しているが、まだ搬入されていない仮置場	142	144	-2
現場保管	53,057	47,433	5,624
住宅、事業所等除染を実施した場所で除去土壌等を保管	50,076	44,531	5,545
学校、幼稚園、保育所、児童養護施設、障がい児施設等の敷地内で除去土壌等を保管	1,247	1,242	5
その他(公園等)で除去土壌等を保管	1,734	1,660	74
その他の仮置場	104	95	9
合計	53,825	48,164	5,661

注）調査の対象は、県内59市町村のうち全域が除染特別地域となっている7町村（楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村）を除く52市町村。

仮置場技術指針（第2版）



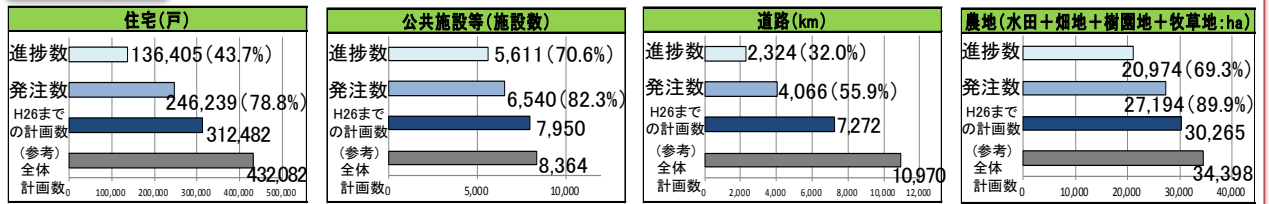
（参考）除染特別地域における保管状況

保管状況	H26.3.31	H25.12.31	前回からの増減
仮置場	60	67	-7

※一時的な現場保管を含む

＜参考＞

＜市町村除染地域における除染実施状況＞26年度末までの計画数に対する除染の進捗状況（平成26年6月末時点）



- ① 市町村の除染実施体制の強化、仮置場の確保、事業者等の育成・確保が必要。
- ② 環境放射線等のきめ細かな測定、結果の公表が必要。
- ③ ため池等における放射性物質の動態解明や対策工法の確立が必要。
- ④ 森林全体の除染方針、森林を含めた生活圏周辺の効果的な除染が必要。

取組の方向性

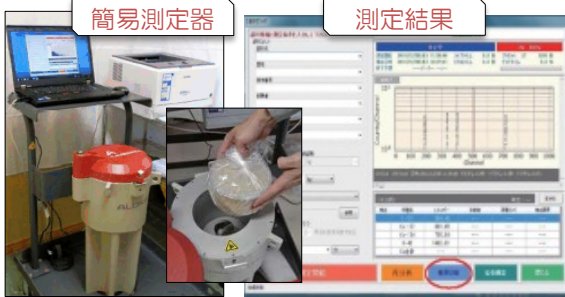
- ① 除染の更なる加速化に向け、引き続き、住民理解の促進・技術的支援の強化・除染事業者等の育成等に取り組む。
- ② 県民のニーズに沿ったきめ細かな測定と、結果の分かりやすい公表の継続。
- ③ ため池等の汚染土対策技術等の確立を目指し、26年度中に対策マニュアルを策定。
- ④ 森林内における放射性物質の動態変化や対策工法の調査を実施。地域の実情に応じた森林除染の方針決定を国に要請。

2 食品の安全確保

◆ 住民が身近で検査できる体制づくり

自家消費野菜や飲用井戸水等の検査をするため、市町村への必要経費の補助及び、簡易測定機器を533台配備。

〈自家消費野菜等放射能検査事業〉

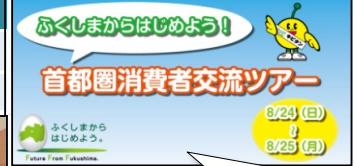


◆ 正しい情報・知識の普及、理解促進

食と放射能に関して、県内外の消費者が自らの判断で正しく食品の選択ができるよう理解普及に向けた取組を実施。

〈食の安全・安心推進事業〉

〈消費者風評被害対策事業〉



首都圏の子育て世代の消費者等を対象にツアーを実施。被災地・被災地産品に対する正しい理解を普及。

3 廃棄物等の処理

◆ 災害廃棄物の処理

県全体における災害廃棄物の発生見込量は、3,536千トン、仮置場に搬入後、処理・処分を実施。

災害廃棄物発生見込量 (平成26年6月末時点) (千トン)	仮置場搬入量 (千トン)		搬入率	処理・処分量 (千トン)		処理・処分率
	H24.9	H26.6		H24.9	H26.6	
	3,536	2,078		2,829	80.0%	

災害廃棄物処理の様子



飯館村小宮仮設焼却炉



地域別での処理状況 (平成26年6月末現在) (単位:千トン)

方部	発生見込量	仮置場搬入量	処理・処分量
浜通り	2,475	1,770 (71.5%)	1,366 (55.2%)
中通り	1,042	1,040 (99.8%)	985 (94.5%)
会津	19	19 (100.0%)	19 (100.0%)
合計	3,536	2,829 (80.0%)	2,370 (67.0%)
うち国 直轄及び 代行地域 を除く	1,729	1,727 (99.9%)	1,669 (96.6%)

[データ出典]福島県一般廃棄物課調べ

◆ 放射性物質に汚染された廃棄物の処理

〈リスクコミュニケーション等の実施〉

放射性物質に汚染された廃棄物の処理を進めるため、施設周辺住民等の理解促進などの施策を実施。

〈下水汚泥の処理〉

放射性物質に汚染された下水汚泥の外部搬出が滞っているため、下水処理場内での適切な保管や減容化処理を実施するとともに、外部搬出量を拡大するための取組を実施。

	保管量(トン)	備考
下水汚泥等	約75,700 (平成25年9月20日)	・県内下水処理場分 (県・市町村管理)
	約72,500 (平成26年6月20日)	
焼却灰 (一般廃棄物)	56,698 (平成24年7月末)	・一時保管中 ・8,000Bq/kg以下のものを含む。
	約157,000 (平成26年2月末)	

〈農業系汚染廃棄物処理事業〉

放射性物質に汚染された農業系廃棄物の処理を促進するため、市町村等が行っている一時保管や運搬・焼却などの取組を支援。

(H26.3月末現在)	堆肥	稲わら	牧草
処理量 (一時保管)	65,390t	1,892t	6,944t

4 拠点の整備

◆ 福島県環境創造センターの整備

放射性物質により汚染された環境を回復し、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するため、モニタリング、調査・研究、情報収集・発信及び教育・研修・交流機能を有する中核拠点を整備中。

場所	南相馬市(旧菅浜ニュースポーツ広場)
<進捗状況等> (H26.3着工) 構想 設計 着工 供用	
H24～25：基本設計・実施設計 H25～26：建設工事等 H27：供用開始予定	
場所	三春町(田村西部工業団地)
<進捗状況等> (H26.3着工) 構想 設計 着工 供用	
H24～26：基本設計・実施設計 H25～27：建設工事等 H27～28：供用開始予定	

環境創造センター 交流棟イメージ



◆ 国内外の研究機関等の誘致

<IAEAとの協カプロジェクト>

【IAEA提案プロジェクト】

- ① 福島における除染
- ② 除染活動から生じた放射性廃棄物の管理
- ③ 無人航空機 (UAV) による環境マッピング技術の活用
- ④ 分かりやすいマップの作成のための放射線モニタリング・データ活用上の支援
- ⑤ 放射線安全及びモニタリング・プロジェクトの管理支援

【福島県提案プロジェクト】

- ① 河川・湖沼における放射性核種の動態調査
- ② 野生動物における放射性核種の動態調査
- ③ 河川・湖沼等の除染技術検討事業
- ④ GPS歩行サーベイによる環境マッピング技術の開発
- ⑤ 一般廃棄物焼却施設における放射性物質を含む廃棄物の適正処理推進検討事業

IAEA専門家による現地調査



主な取組と結果

※ 廃炉に向けた安全監視

◆ 廃炉に向けた安全監視

原子力対策監や原子力専門員、廃炉安全監視協議会等により、廃炉に向けた取組状況を厳しく監視。また平成26年度から新たに現地駐在員を配置し、直接原子力発電所において情報収集を行う。



廃炉安全監視協議会

H26年7月現地調査



現地駐在員(榕葉)の活動

H26年4月緊急海水サンプリング状況の確認

福島第一原子力発電所構内に立ち入り、設備状況や作業状況の情報収集・確認、県の申し入れ等への対応状況の確認、トラブル発生時には情報収集や現場確認等を実施。

主な課題

- ⑤ 食と放射能の正しい知識の継続的かつ効率的な普及が必要。
- ⑥ 汚染廃棄物や下水汚泥の処理に関する住民理解と早急な処理が必要。
- ⑦ 廃炉に向けた取組の継続的な安全監視。

取組の方向性

- ⑤ 放射性物質の食への影響や安全対策など、消費者の関心事を継続的に発信。
- ⑥ モニタリング結果に関する適切な情報提供と丁寧な説明を継続。焼却等により処分量を削減する(減容化)施設の早期整備を推進。
- ⑦ 原子力専門員の増員や現地駐在員の配置により監視体制を強化。

安心して
住み、暮らす

2

生活再建支援プロジェクト

目指す姿

- 早期に帰還する避難者、長期避難者など被災者それぞれのおかれた状況に応じた、よりきめ細かな支援が行われ、全県民が将来の生活設計を描くことができ、生活再建を進めている。

プロジェクト内容

- 1 県内避難者支援
- 2 県外避難者支援
- 3 帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援
- 4 長期避難者等の生活拠点の整備
- 5 当面ふるさとへ戻らない人への支援
- 6 避難者を支える仕組み等

- 共通
- (1) 情報 (2) 賠償
 - (3) 住環境・コミュニティ
 - (4) 保健・医療・福祉
 - (5) 教育 (6) 雇用 (7) 治安

県内避難者支援

- 情報
- 賠償
- 保健・医療・福祉
- 住環境・コミュニティ
- 教育
- 雇用
- 治安

県外避難者支援

- 保健・医療・福祉
- 教育
- 雇用

福島県

他都道府県

県外避難者への支援連携

帰還に向けた取組及び生活再建支援

各プロジェクトでの取組

長期避難者等の生活拠点の整備

当面ふるさとへ戻らない人への支援

避難者を支える仕組み等

被災者・避難者の生活再建へ

1 県内避難者支援 ・ 2 県外避難者支援

◆ 避難者への情報提供・県外支援団体への補助

情報

◆ 原子力損害賠償請求支援

賠償

県外避難者の生活の安定化・帰還に向けた各種情報の提供、避難先支援団体への補助。

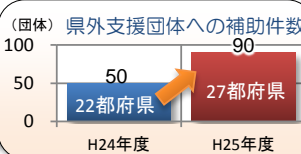
〈ふるさとふくしま帰還支援事業〉

地元紙提供	広報誌（国・県・市町村）送付	地域情報紙発行
46都道府県 513箇所へ 週2回送付 （民報・民友）	原発特例法対象地域（川俣町を除く12市町村）からの避難世帯（43,000世帯） ～月2回送付	全国の交流拠点や公共施設等で配布 月1回10万部発行 年2回拡大版、年4回子育て版

H25年度実績



県外支援団体の活動



原子力災害により被害を受けている個人、事業者を対象として、円滑な賠償請求、確実な賠償へ繋げるため、弁護士による巡回法律相談をはじめとする支援を実施。

〈原子力賠償被害者支援事業〉

H25年度実績	弁護士法律相談（電話相談）	51回（相談件数84件）
	弁護士による巡回法律相談	102回（相談件数174件）
	不動産鑑定士による巡回相談	62回（相談件数255件）

〈東京電力による支払状況〉 ※本県分 平成26年7月25日現在

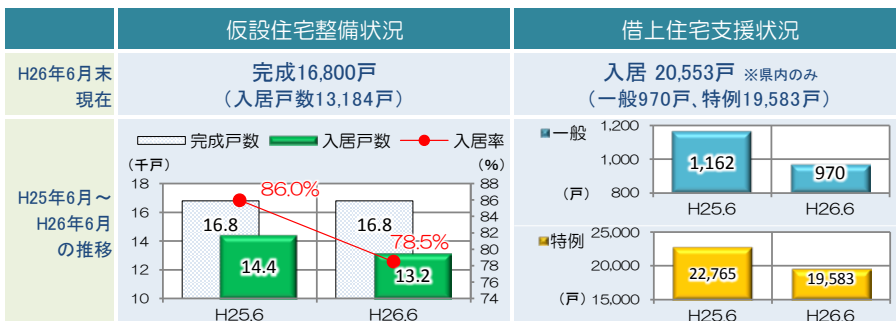
個人	事業者	計
約2兆2,507億円	約1兆356億円	約3兆2,863億円

◆ 被災者の居住の確保

住環境

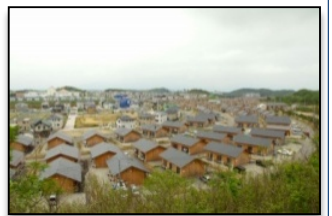
応急仮設住宅の供与と適切な維持管理を実施。バリアフリー対策など、住環境を改善。

〈災害救助法による救助〉 応急仮設住宅の供与・民間住宅の借り上げ状況



応急仮設住宅の供用期間延長

福島県では応急仮設住宅の供用期間が1年延長され、平成28年3月まで居住が可能。



主な取組と結果

◆ 高齢者の見守り等 コミュニティ

被災高齢者が安心して生活をおくれるよう自治体、地域住民、各種団体等の連携による日常的な支え合い活動を支援。

＜高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業＞



◆ 地域コミュニティの復興 コミュニティ

地域の支援体制構築、被災者等のニーズの把握、孤立の防止等を行う市町村・NPO等を支援。

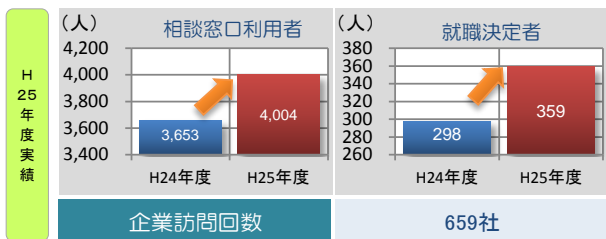
＜地域コミュニティ復興支援事業＞



◆ 県内就職の促進 雇用

被災者等の県内就職を促進するため、相談窓口(福島市)を設置し、就職相談・職業紹介を実施。

＜ふるさと福島Fターン就職支援事業＞



◆ 被災地域・仮設住宅等の安全安心 治安

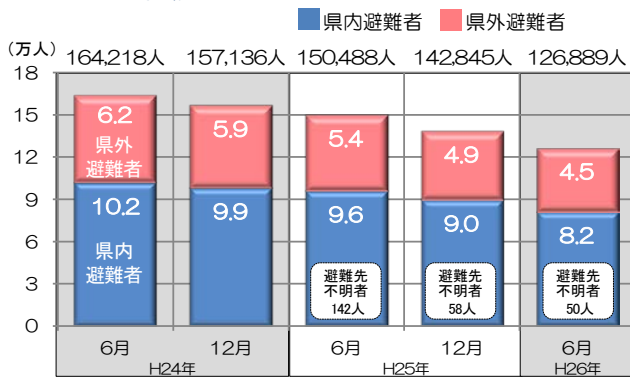
被災地域や仮設住宅において、住民の安全・安心のため活動する防犯ボランティア団体等を支援。

＜被災地、被災者の安全・安心確保事業＞

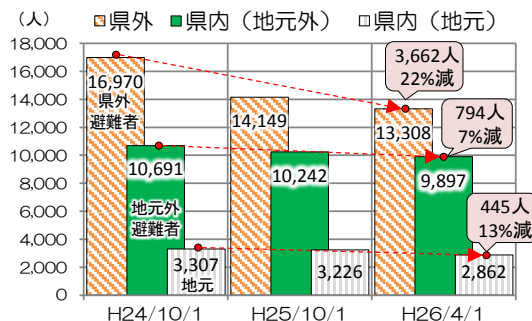


参考

＜避難者の推移＞



＜18歳未満避難者の推移＞



【出典】福島県災害対策本部 公表資料より作成

- ① 地域の実情や個別具体的な事情への対応を含め、被害者それぞれの立場に立った的確・迅速な賠償の実現。
- ② 避難生活の長期化に伴い、被災地・受入地域における見守り人員(NPO等)等の支援継続が課題。


取組の方向性

- ① 弁護士による巡回法律相談や不動産鑑定士による巡回相談等を通じ、引き続き、被害者の円滑な損害賠償請求手続を支援。
- ② 生活支援相談員の複数年雇用など、支援事業の継続に向け、引き続き、国に財政的支援の拡充を要望。

◆ ふるさとの情報を提供する電子回覧板

原発避難者特例法に基づき市町村から避難した方にタブレット端末等を配付。行政情報や復興状況、ふるさとの情報をリアルタイムで配信。

＜ふるさとの絆電子回覧板事業＞

H 25 年度 実績	22,495台 (H26/6/30現在)	
	いわき市、南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の9市町村	
	全体稼働率 40.5%	

◆ 被災市町村への人的支援

著しく業務が増加している被災市町村の職員確保を支援。

＜被災市町村に対する人的支援事業＞

H 25 年度 実績	人的支援の要請	職員の派遣	合同採用試験
	都道府県や各都道府県の市長会、町村会を訪問、支援を要請	14市町村へ任期付き職員27名を派遣	国見町・富岡町との合同採用試験を実施 ・国見町:土木1名 ・富岡町:保健師3名

5 当面ふるさとへ戻らない人への支援

◆ 避難先での相談・情報窓口

受入自治体との連絡調整、避難者の相談対応・各種説明会等を行う職員を避難者の多い近隣都県を中心に派遣。

＜避難者先への職員派遣＞

派遣先	1都1府12県
	秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、大阪府

◆ 母子避難者の高速道路無料化

家族が離ればなれで暮らす母子避難者等に対し、避難先と避難元との移動に伴う経済的負担を軽減（無料化に伴う高速道路会社の減収補填）。

＜母子避難者等高速道路無料化支援事業＞

H 25 年度 実績	減収補填額	
	149,457千円 (H25年度)	
	証明書発行件数 (利用者) 2,738件 (H26年6月末現在)	

H27.3.31
まで延長

6 避難者を支える仕組み等

◆ 避難者の実態把握

避難者の所在や世帯状況などの情報を整理し、データベース化。避難者支援や復興施策の基礎情報として活用。

＜避難者情報データベース化＞

データベースの活用事例
<ul style="list-style-type: none"> ・避難者意向調査 ・県外避難者へのホールボディカウンター検査 ・情報発信事業

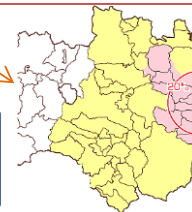
参考

＜子ども・被災者支援法による施策の具体化＞

- ・平成24年6月21日成立。子どもの医療費減免や避難者の生活支援施策等を講じる上での根拠法。
- ・被災者の居住・他地域への移動・帰還に対し、適切な支援を行うことなどが基本理念。
- ・平成25年10月11日に同法の基本方針が閣議決定。

子ども・被災者支援法の支援対象地域

本県では、同法に基づき実情に対応した個別施策の充実と必要な財源確保を国に要望。



主な課題

- ③ 長期化する避難生活の中で、きずなを維持し、将来的な帰還に繋げるため、避難者に寄り添った支援の継続と避難者のニーズに沿った情報発信が必要。
- ④ 復興公営住宅の早期整備が必要。
- ⑤ 復興公営住宅やインフラの整備状況等を踏まえた、応急仮設住宅の供与期間（現在、平成28年3月31日まで）の延長。

取組の方向性

- ③ 県の避難者情報データベースや各種調査を基に避難者の実態やニーズを把握、きめ細かな支援と情報発信を展開。
- ④ 工期の短縮や工法の検討を行うことで早期完成を目指す。
- ⑤ 恒久住宅へ円滑に移行し、住居の安定が確保されるまでの供与期間の延長と、終了を見据えた支援策を国に要望。



目指す姿

- 長期にわたる県民の健康の見守り等を通して、これまで以上に県民の心身の健康の保持・増進を図ることで、全国にも誇れるような健康長寿県となっている。

プロジェクト内容

- 1 県民の健康の保持・増進
- 2 地域医療の再構築
- 3 最先端医療体制の整備
- 4 被災者等の心のケア

県民の健康意識の向上

全国に誇れるような健康長寿県

県民の健康の保持・増進

- ・県民健康調査の実施体制強化
- ・被災者への健康支援体制の強化 等



地域医療等の再構築

- ・医師・看護師等の確保
- ・福祉・介護人材等の確保・育成 等



連携

被災者等の心のケア

- ・被災者の心のケア
- ・子どもの心のケア
- ・生きがいづくり 等



最先端医療提供体制の整備

ふくしま国際医療科学センターの整備



拠点

1 県民の健康の保持・増進

◆ 県民健康調査の実施

基本調査

(被ばく線量の推計)

平成23年3月11日時点の県内居住者(2,055,533人)を対象

自記式質問票の回答率 約26.4% (回答者数541,653人)
※平成26年6月末現在

<外部被ばく線量推計結果>

【全県分】0~2ミリシーベルト未満の割合 94.0%

※原発事故発生直後~7/11までの4か月間の外部被ばく線量を推計

<県民健康調査支援事業>

県民自らが放射線量を確認し、健康を管理できる体制の整備に向け、市町村が行う妊婦や子ども等への個人線量計等の整備を支援。



◆ 内部被ばく検査の実施



ホールボディカウンター
内部被ばく検査

20台体制で、県民(県外避難者を含む)を順次検査

検査実施結果(県)

※預託実効線量:概ね一生涯に体内から受けると思われる内部被ばく量

1ミリシーベルト未満	203,114 人
1ミリシーベルト	14 人
2ミリシーベルト	10 人
3ミリシーベルト	2 人

・県実施分の累計検査人数 203,145人(平成23年6月~平成26年6月)



甲状腺検査

震災時に概ね18歳以下の約37万人を対象

<先行検査>(平成23~25年度)

震災時18歳以下の子どもを対象とした現状確認のための検査。(受診者数 約29万6千人) ※平成26年6月末現在

終了

<本格検査>(平成26年度~)

対象者が20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに検査を継続

検査の様子



判定結果	判定内容	受診者数(人)	割合(%)
A判定	A1 結節や嚢胞なし	152,389	99.2%
	A2 50mm以下の結節や200mm以下の嚢胞	141,063	
B判定	5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞	2,236	0.8%
C判定	直ちに二次検査を要するもの	1	0.0%

- ・A1、A2判定は次回(平成26年度以降)の検査まで経過観察。
- ・B、C判定は二次検査を実施。
- ・A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B判定としています。
- ・二次検査(1,848人結果確定)で悪性ないし悪性疑い104人。

◆ 検診受診率向上の推進

がん検診等受診率向上のため、受診啓発の強化や受診機会の拡大に係る市町村の取組を支援。

<検診からはじまる健康安心復興事業>

H25
年度
実績

受診啓発強化

受診機会拡大

がん検診推進員の養成研修会

25市町村へ補助

10市町村へ補助

県内で14回実施

◆ 県保健福祉事務所での被災者健康支援活動

被災者の健康状態の悪化予防や健康不安解消を図るため、専門職が健康支援活動を実施。



2 地域医療の再構築

◆ 浜通りの医療の復興

＜地域医療復興事業（第1次+第2次）＞

震災・原発事故により被災した浜通りの医療の復興に向け、“福島県浜通り地方医療復興計画（第1次+第2次）”に基づき、医療提供体制の再構築を図る。



◆ 医療・福祉・介護人材の育成・確保

震災・原発事故以降不足している医療・福祉・介護分野の人材育成・確保を推進。

H 25 年度 実績	ふくしま 医療人材確保事業	復興を担う看護職人材育成支援事業	看護師等求人開拓・ マッチング事業	ふくしまからはじめよう。 福祉人材確保推進プロジェクト
	県外からの医療従事者等の雇用（緊急医療体制強化事業） 常勤81名（うち医師22名） 非常勤11名（うち医師2名）	看護職員の確保・ 定着に取り組む浜通りの医療機関に補助 20病院16診療所	認定看護師を派遣し、看護実践能力を高める研修を実施 相双地域の4病院	看護師等の求人・求職マッチング（巡回相談会）を実施 相談126件、就業41件

3 最先端医療体制の整備

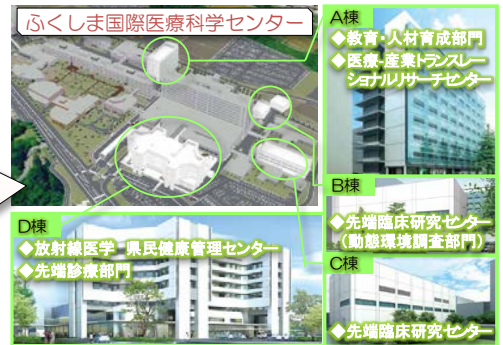
◆ ふくしま国際医療科学センターの整備

将来にわたり県民の健康を守るため、県立医科大学に放射線医学に係る最先端の研究・診療拠点を整備。

平成26年6月1日（日）
安全祈願祭・起工式

完成時期	B、C棟	平成28年3月
	A、D棟	平成28年4月

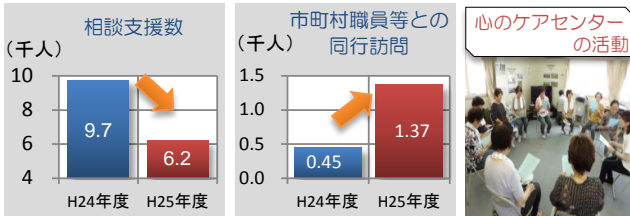
※ 復興需要に伴う資材費や人件費の高騰により入札が不調、再入札を実施。



4 被災者等の心のケア

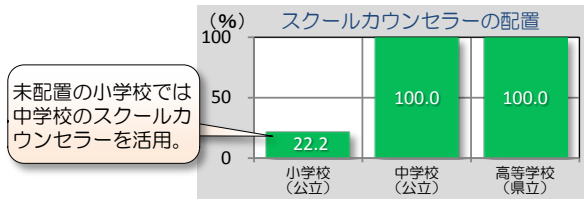
◆ 心のケアの拠点と県外避難者のケア

相談・支援の窓口となる「心のケアセンター」を県内6方に設置。県外避難者のケアも実施。



◆ 児童生徒等の心のケア

震災に伴う児童生徒の心のケアと問題行動の未然防止・早期解決に向け、小・中・高校へスクールカウンセラー等を配置。



- ① より身近な医療機関等での県民健康調査（甲状腺検査）の実施。
- ② 保健師等の確保が困難なため、被災者や県外避難者への健康支援が限定的。
- ③ 相双地域等の看護・介護人材の確保。
- ④ 避難生活の長期化による避難者（特に県外避難者）や支援者の疲労蓄積。

- ① 県内検査拠点の確保と円滑な検査実施に向けた関係機関との調整。
- ② 全国に向けた募集の周知、効果的な活動実施に向けたネットワークづくり。
- ③ 雇用マッチング、就職準備金の貸与、離職防止、看護師等の養成など、体系的に実施。
- ④ アルコール対策や県外避難者向け相談窓口の開設、支援者支援の強化。

目指す姿

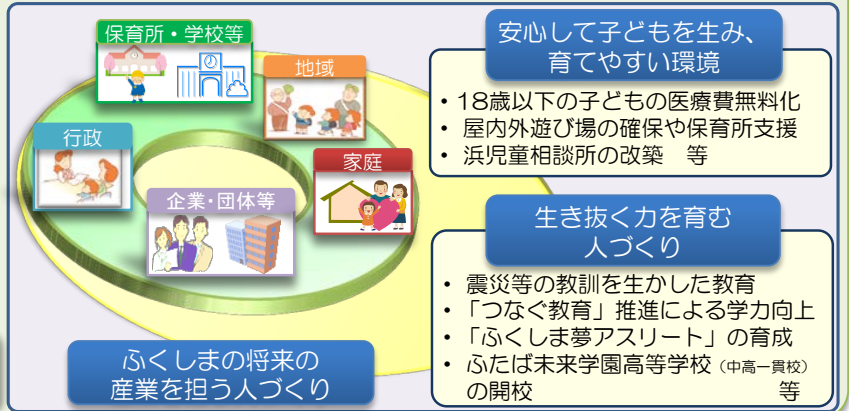
- 子どもやその親たちが安心して生活ができ、子育てがしたいと思えるような環境が整備され、子どもたちが心豊かにたくましく育っており、ふくしまの再生を担っている。

プロジェクト内容

- 1 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
- 2 生き抜く力を育む人づくり
- 3 福島の将来の産業を担う人づくり

社会全体で子育て・教育を応援

未来を担う
ふくしまの子ども・若者たちを育む



1 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり

◆18歳以下の県民の医療費無料化

子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、18歳以下の県民の医療費無料化を平成24年10月より開始。

◆子育て・健康に関する相談

妊婦や乳幼児を持つ保護者の電話相談窓口の設置と訪問支援、保護者同士の交流の場づくり。

<母子の健康支援事業>

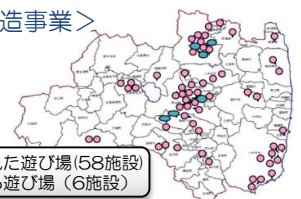
H 25 年度 実績	赤ちゃん健康相談	妊産婦、乳児等の訪問	交流会 育児サロン
	相談 877件	訪問 1,050件	202回開催 2,473組参加



◆遊び・運動の環境整備

子育て世帯の放射性物質への不安軽減・子どもの体力向上に向け、屋内遊び場の整備を支援。

<豊かな遊び創造事業>



◆保育支援

運動量確保や自然体験の充実、保護者の健康不安への相談など、保育所等の新たな取組を支援。

<ふくしま保育元気アップ緊急支援事業>

H 25 年度 実績	保育所等への支援	相談支援者の育成研修
	28市町村 (266施設)	4会場 (受講288名)



◆保育士の専門性向上と人材の確保

潜在保育士への就労支援や資格取得支援、保育士の処遇改善に取り組む保育所支援を実施。

<ふくしま保育士人材確保事業>

H 25 年度 実績	就職支援	資格取得 資金の貸付	処遇改善費用 の補助
	相談302件 マッチング12件	12人	21市町村 (133施設)



◆地域における食育の推進

震災・原発事故に伴い懸念される“子どもの食に関する問題”の解消に向け、家庭・学校・地域が一体となった食育活動の推進体制を整備。

<元気なふくしまっ子食環境整備事業>



2 生き抜く力を育む人づくり

◆教育環境の整備

＜サテライト校支援・運営管理事業＞

サテライト校の運営管理（教育設備・備品の整備等）に係る経費、学力向上・キャリア教育の取組、生徒が集うための取組を支援。


サテライト校 計8校		サテライト校の所在地	
小高商業高校	南相馬市	南相馬市	原町高校
小高工業高校	南相馬市	南相馬市	南相馬市サカ場
相馬農業高校 飯館校	飯館村	福島市	福島明成高校
双葉高校	双葉町	いわき市	いわき明星大学
双葉翔陽高校	大熊町	いわき市	いわき明星大学
富岡高校	富岡町	福島市	福島北高校
・国際コミュニケーション		猪苗代町	猪苗代高校
・福祉健康		静岡県三島市	三島長陵高校
・国際スポーツ		本宮市	本宮高校
浪江高校	浪江町	二本松市	安達高校
浪江高校 津島校	浪江町		

◆ふたば未来学園高等学校の開校


双葉郡中高一貫校の設置に向け、広野町と相互協力・連携に関する協定を締結。校名制定と学校設置条例を改正し、施設・備品・教材等の整備を推進。

＜双葉郡中高一貫校設置事業＞

8月定例会記者会見での校名発表



校名案の決定
双葉郡の子ども達や関係者の意見を踏まえ『ふたば未来学園高等学校』に決定。



中高一貫教育の総合学科
(平成27年4月開校)

アカデミック系列
大学進学を目指します

トップアスリート系列
全国や世界で活躍できるトップアスリートを目指します

スペシャリスト系列
職業人のスペシャリストを目指します

◆世界で活躍するアスリートの育成

＜ふくしまから 世界へ！「ふくしま夢アスリート」育成支援事業＞

2020年東京オリンピックを見据え、将来、世界での活躍が期待される青少年を「ふくしま夢アスリート」として指定し、育成を支援。



◆感謝や郷土愛を育む食育

望ましい食習慣の形成や感謝・郷土愛を育む食育の充実に向け、地場産物の学校給食への活用を支援。

＜学校給食地場産物活用事業＞

H25年度実績	県産農林水産物の利用補助	食育推進のための地場産物活用支援
	11市町村 (100校)	10市町村 (59校)



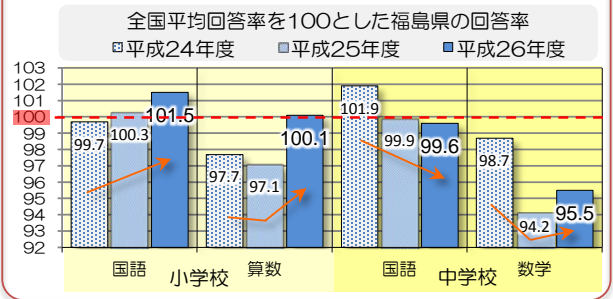
◆確かな学力の育成

震災により遅れが懸念される児童生徒の学習を支援するための教員を配置。

＜復興・復旧の基盤づくりのための教員配置＞

平成24年度			平成25年度		
小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
326人	186人	512人	337人	166人	503人

＜全国学力・学習状況調査の結果（福島県）＞



3 ふくしまの将来の産業を担う人づくり

◆小・中学校、高等学校と連携したキャリア教育

地域の人材や関係機関と連携した専門（農業・工業・商業）高校における実践的学習の充実、専門高校と小・中学校との連携事業の実施。

H25年度実績	専門高校における実践的学習			専門高校と小・中学校との連携事業	
	工業	農業	商業	県南地区	会津地区
	12校	8校	15校	高校1校、中学1校、小学2校	高校2校、中学1校、小学1校



主な取組と結果

主な課題

- ① 原発事故に伴う屋外活動の制限により、子どもの肥満や運動不足等が課題。
- ② 児童生徒の学力向上に関する学校と家庭との課題の共有と協力。
- ③ 成長産業を担う新技術等を扱う人材の育成。

取組の方向性

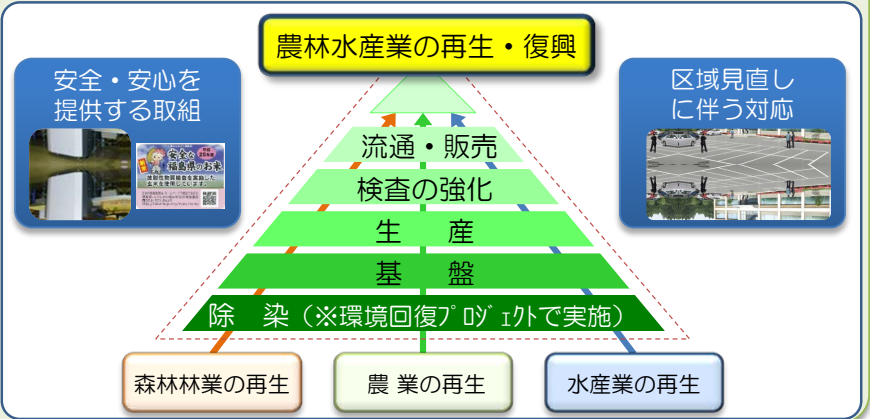
- ① 子どもの屋内遊び場の整備に加え、屋外で安心して遊べる環境づくりを推進。
- ② 学校・家庭・地域の連携を図った取組の実施と取組成果の学校間への波及。（地域全体で児童生徒を育む体制の構築）
- ③ 県立テクノアカデミーに学生や一部企業の在職者向けの専門カリキュラムを設置し、再エネ・医療関連産業人材を育成。

目指す姿

- 消費者への魅力にあふれ、安全・安心な農林水産物の提供を通して生産者が誇りを持ち、本県の農林水産業の持つ力が最大限に発揮され活力に満ちている。

プロジェクト内容

- 1 安全・安心を提供する取組
- 2 農業の再生
- 3 森林林業の再生
- 4 水産業の再生
- 5 区域見直しに伴う対応



1 安全・安心を提供する取組

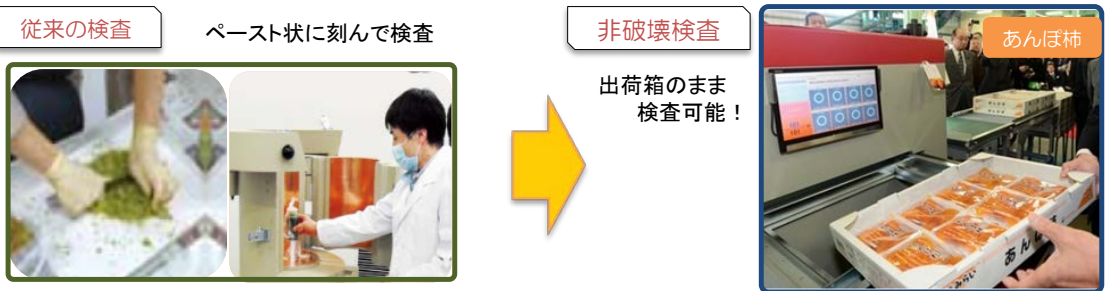
◆ 米の安全管理

基準値を超える米を流通させないため、全ての県産米を検査。検査済みラベルを貼り安全管理を徹底。
 <米の全量全袋検査・ふくしまの恵み安全・安心推進事業>



◆ 非破壊検査機器の開発・普及促進

対象物を壊さずに放射性物質濃度を計測する機械を開発。特産品の“あんぼ柿”の放射性物質検査で実用化を推進。



主な取組と結果

農林水産物等に関する放射性物質対策

- ・農林水産物等緊急時モニタリング事業
- ・食品中の放射性物質対策事業
- ・水道水質安全確保事業
- ・学校給食モニタリング事業
- ・肥育牛全頭安全対策事業
- ・畜産系有機性資源活用推進事業
- ・野生鳥獣放射能モニタリング調査事業
- ・県産材検査態勢整備事業
- ・放射性物質除去・低減技術開発事業
- 等（本調査掲載事業を除く）

◆ 食の安全管理とふくしまの魅力を発信

＜ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業＞
 トップセールス、各種キャンペーン、TVCM、WEB等を通じて、消費者や流通関係者等の信頼回復に向けたプロモーションとリスクコミュニケーションを展開。

WEB ふくしま新発売



農林水産物の
モニタリング検査結果を公表

品名	検査件数	基準値超過数	超過率
玄米	約1,095	28	0.0026%
野菜・果実	5,806	0	0.00%
畜産物	5,426	0	0.00%
山菜・きのこ	1,457	80	5.49%
水産物	8,519	237	2.78%



＜ふくしまから はじめよう。

「食」と「ふるさと」新生運動推進事業＞

生産・流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となり、安全・安心な農林水産物の提供、農林水産物の生産回復、消費拡大等に向けた取組を実施。

H26年度新規事業

親子を対象とした安全・安心実感ツアー	農林水産業再生セミナー	世界へ向けた情報発信
生産・流通の安全対策の見学	大学等の研究成果・技術を生産者に提供	HPの多言語化、Facebook等、様々な手段による発信

＜農林水産物のモニタリング状況＞

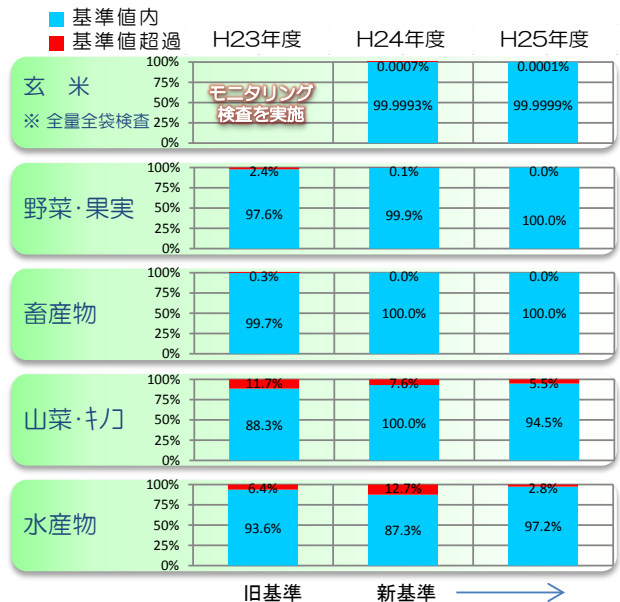
平成25年4月～平成26年3月末

県産農林水産物	検査件数 (件)	基準値超過数	
		(件)	(%)
玄米 平成25年8月～平成26年3月末	全量全袋検査 約1,095件	28件	0.0026%
野菜・果実	5,806件	0件	0.00%
畜産物 (原乳・肉類・鶏卵)	5,426件	0件	0.00%
山菜・きのこ (野生含む)	1,457件	80件	5.49%
水産物	8,519件	237件	2.78%

食品中の放射性セシウムの基準 (単位:ベクレル/kg)

食品	新基準値 H24年4月～	国際的な指標		
		アメリカ	EU	コーデックス委員会
一般食品	100	全食品 1,200	1,250	1,000
牛乳	50		1,000	
乳幼児食品	50		400	1,000
飲料水	10		1,000	

＜モニタリング検査等の結果の推移＞



【出典】福島県「ふくしま復興のあゆみ(第8版)」、「農林水産物の緊急時環境放射線量モニタリング」、「ふくしまの恵み安全対策協議会HP」より作成。

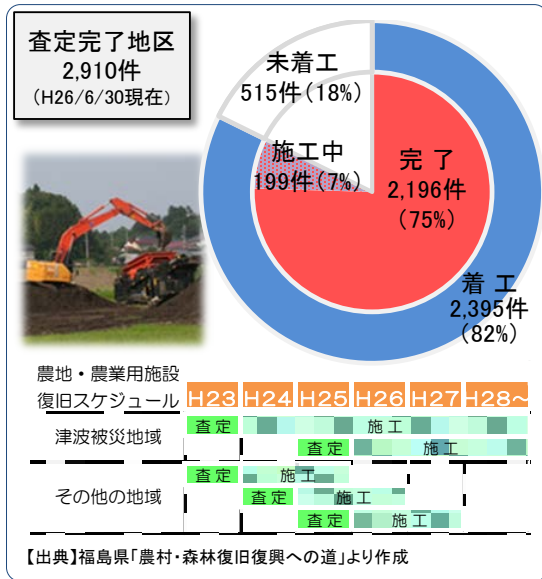
- ① 風評により低迷している県産農林水産物の販売・消費の回復。
- ② 食品中の放射性物質の検査情報について、認知度が未だに低い。

- ① トップセールス、キャンペーン、TVCM、WEB等を通じて、消費者や流通関係者等の信頼回復に向けたプロモーションとリスクコミュニケーションを展開。
- ② 情報発信の強化と、生産・流通・消費に至る様々な人々が一体となり、農林水産物の安全・安心に向けた取組等を実現。

2 農業の再生

◆ 農地・農業の復旧

＜農地等の復旧状況＞



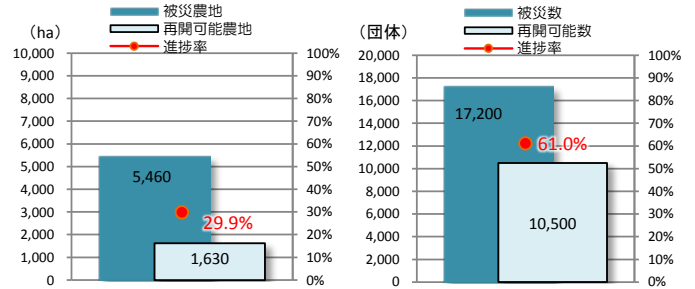
＜農業の再開状況＞

【営農再開可能面積】

平成26年度までの見通し

【農業経営体の再開】

平成26年2月現在



【出典】農林水産省「農業・農村の復興マスタープラン」、「東日本大震災による農業経営体の被災・経営再開状況」より作成。

主な取組と結果

◆ 放射性物質の吸収抑制対策

表土除去、反転耕（表層土と下層土の反転）、ゼオライト・カリウム資材の散布などにより、放射性物質の農産物への移行を抑制。



◆ 担い手の育成・確保

震災以降停滞している生産組織、農村女性組織の活性化や若者の就農を促進。

＜地域農業・担い手復興対策事業＞

H25年度実績	農業法人等支援	農村女性組織活動支援
	25法人	17組織
	農業教育の促進	農業法人等就職促進
	青年農業者と農業高校生の交流・研修209名	無料職業紹介所を設置

◆ 6次化商品開発の支援

農林水産業者の異業種への参入推進、6次化商品の開発・販売等を支援。

＜地域産業6次化交付金事業 等＞

H25年度実績	6次化創業塾	新商品開発支援
	41件	25件
	6次化創業塾	商談会(販路開拓)
	卒業生 32名	1回

3 森林林業の再生

◆ 森林再生に向けた取組

間伐等による森林整備と放射性物質対策を一体的に推進し、森林の多面的機能を維持、再生。

＜ふくしま森林再生事業＞



◆ 林業の再生に向けた取組

国産材の供給体制の整備を図るため、間伐、木質バイオマスの利用を促進。

＜森林整備加速化・林業再生基金事業＞

H25年度実績	路網整備	木質バイオマス利用施設の整備
	19,000m	2箇所
	現場代理人の育成	木質バイオマスボイラー
	46人	9箇所

4 水産業の再生

◆水産関連施設等の復旧

漁船の復旧状況（平成26年6月30日現在）

	進捗率	復旧の状況／被害状況	
漁船 漁船数の復旧割合	76%	現況値	731隻
		稼働可能な漁船数目標	963隻

＜漁場の復旧対策＞

漁場堆積物の分布状況調査等の実施、漁業者グループが漁場の堆積物を回収する取組を支援。

	漁場堆積物回収量 H23年4月～H26年6月	
漁場の復旧 漁場堆積物 回収状況	漁場生産力回復支援事業	36,447トン
	漁場堆積物除去事業	42,700トン

◆沿岸漁業の試験操業

平成24年6月下旬から放射性物質の値が低い海域・魚種の試験的な操業・販売を開始。

対象魚種	平成24年5月29日	3種類
		平成26年8月25日

着実に
拡大



5 区域見直しに伴う対応

◆営農再開の支援

避難地域等の営農再開のため、安全な農畜産物の安定生産に向けた体制づくりを推進。

＜福島県営農再開支援事業＞

H25年度実績	除染後農地の保安全管理	11市町村	
	鳥獣被害防止緊急対策	10市町村	
	営農再開に向けた作付実証	8市町村	
	放射性物質の交差汚染防止対策	4市町村	
	放射性物質の吸収抑制対策	43市町村	

◆農業再生研究拠点の整備

避難地域等の営農再開・農業再生に向け、調査研究を行う「（仮称）浜地域農業再生研究センター」の整備を推進。＜農業再生研究拠点整備事業＞



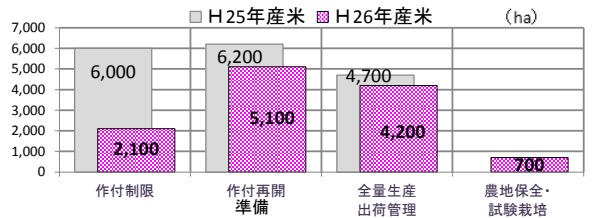
＜避難指示対象地域の米の出荷再開＞

避難指示の対象となった地域では、順次、作付または出荷の制限が解除。生産された米は全袋検査で安全を確認した上、出荷を再開。

出荷が再開された地域

H25年度 広野町、川内村、田村市（都路地区）

＜避難指示対象地域の作付制限等の状況＞



③ 震災・原発事故の影響による農業経営体の生産力・販売力の低下。

④ 震災・原発事故に伴い森林整備が停滞。

⑤ 試験操業の対象魚種と海域の拡大、漁業の早期再開。

⑥ 避難区域等の除染の遅れにより、営農の再開が限定的。

③ 農業用施設等の復旧、地域農業を牽引するプロフェッショナル経営体の育成、先進技術の実証と普及、消費者の信頼回復や地域産業6次化に向けた取組を支援。

④ 所有者の同意を得ながら森林整備と放射性物質対策を一体的に推進。

⑤ 自主検査体制の構築、新たな漁法の導入の支援等により、試験操業の拡大と早期の漁業再開を促進。

⑥ 除染の加速化とともに、被災農地の再整備（大区画化）作付け実証・鳥獣被害対策等、営農再開に向けた環境づくりを推進。

目指す姿

- 地域経済の担い手である中小企業等が活力に満ち、新たな雇用の場と収入が確保され、本県経済が力強く発展している。

プロジェクト内容

- 1 県内中小企業等の振興
 - (1) 復旧・復興
 - (2) 販路開拓、取引拡大
 - (3) 人材育成
- 2 企業誘致の促進
- 3 新たな時代をリードする新産業の創出
- 4 区域見直しに伴う対応

県内中小企業等の振興

復旧・復興

販路開拓・取引拡大

人材育成

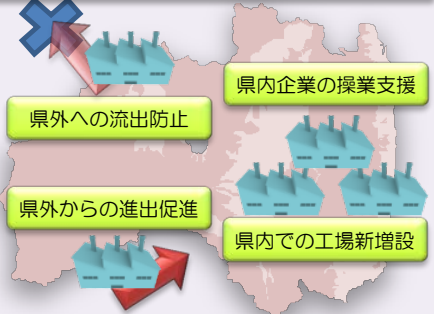
新たな時代をリードする新産業の創出

再生可能エネルギー
関連産業

医療関連産業

企業誘致の促進

区域見直しに伴う対応



県内企業の操業支援

県外への流出防止

県外からの進出促進

県内での工場新增設

本県経済の力強い発展

1 県内中小企業等の振興

◆ 建物・設備等の復旧支援

< 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 >

被災した中小企業等がグループを組んで、施設や設備の建て替え、修繕等の計画を立て、認定を受けることで経費の一部を補助。

< 中小企業等復旧・復興支援事業 >

被災中小企業の早期における事業再開を支援するため空き工場・空き店舗等の賃借料等、建物等の建て替え、修繕等の経費の一部を補助。

◆ 企業に対する金融支援

十分な融資枠を確保し、資金繰りを支援するとともに、事業再生へ向けた二重債務問題への対応を実施。

◆ 事業再開、販路開拓に向けた取組

< 避難地域商工会等機能強化支援事業 >

被災中小企業等の事業再開・継続を推進し、地域経済の持続的発展と、商工会の地元帰還を促進するため、避難地域にある商工会等の機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行う。(復興専門員5名配置)

< ふくしまから はじめよう。首都圏情報発信拠点事業 >

首都圏において物販や観光情報、食の安全確保の取組など総合的な情報発信を行う拠点を設け、「ふくしま」ブランドイメージの回復を図る。

- ・「日本橋ふくしま館MIDETTE」平成26年4月オープン
- ・72営業日での来館者10万人達成(平成26年6月22日)

H25年度実績

[平成23~25年度累計]
認定数266グループ 3,131社
交付決定額921億円



中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

H25年度実績

[平成25年度]

- ・中小企業等復旧・復興支援事業
797事業者に対し支援を実施

H25年度実績

[平成25年度]

- ・ふくしま復興特別資金
融資 1,393件 182億円
- ・その他の中小企業制度資金
融資 3,310件 248億円



日本橋ふくしま館MIDETTE

<県産品振興実践プロジェクト>

県産品の「国内」「海外」における販路開拓、「福島ブランドの再生・復興」「風評対策」等の総合的な取組により、本県地場産業の振興を図る。



“桃” タイへの輸出再開

H25年度実績

- ・ASEAN地域への販路開拓（タイ・マレーシアへの桃の輸出）等

2 企業誘致の促進

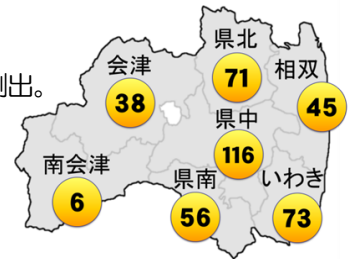
◆ 企業立地支援

<ふくしま産業復興企業立地支援事業>

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出。

指定企業数 (累計)	平成24年度	平成26年4月現在
	291件	405件

4,955人の
雇用創出見込み



※指定を受けた主な業種（・輸送用機械関連・半導体関連・医療福祉機器関連・再エネ関連 等）

3 新たな時代をリードする新産業の創出

<ふくしまから はじめよう。震災対応技術実用化支援事業>

原子力災害被災地の企業等による災害対応のロボットの技術開発への支援など、新たな産業の創出に資する震災対応技術の実用化を支援する。



4 区域見直しに伴う対応

◆ 地域商業の再生支援

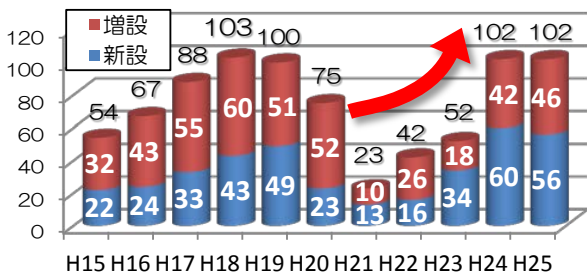
<復興まちづくり加速支援事業>

復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保を支援し、地域コミュニティを支える地域商業再生と安全・安心なまちづくりを推進する。

<参考>

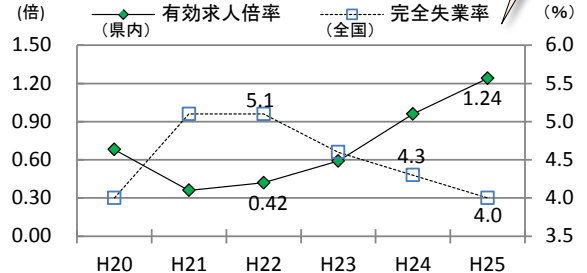
【福島県内の工場（敷地面積1,000㎡以上）の新・増設状況】

※県工業開発条例に基づく設置届出件数



- 緊急雇用創出事業
49,271人（平成23～25年度累計）
- ふくしま産業復興雇用支援事業
19,355人（平成23～25年度累計）

【有効求人倍率と完全失業率の推移】



主な取組と結果

主な課題

- ① 産業復興に向けた県外からの企業誘致支援（補助等）の継続。
- ② 震災からの産業復興に向け、再生可能エネルギーや医療機器分野に続く新たな主力産業が必要。
- ③ 本県復興を担う人材の育成と確保が必要。
- ④ 震災、原子力災害の風化と県産品等で続く風評。

取組の方向性

- ① 企業立地補助金、工業団地造成の支援等の継続を国に要請。
- ② 災害対応のロボットなどの産業集積に向け、被災地域を中心に新産業の技術開発を支援。
- ③ 産学官の連携による人材育成支援、首都圏等でのきめ細かい就職支援による人材確保等を推進。
- ④ 日本橋ふくしま館(MIDETTE)等を通じた国内外へのタイムリーな情報発信。

目指す姿

- 再生可能エネルギーが飛躍的に推進され、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会へ向けた取組が進んでいる。

プロジェクト内容

- 1 再生可能エネルギーの導入拡大
- 2 研究開発拠点の整備
- 3 再生可能エネルギー関連産業の誘致等
- 4 再生可能エネルギーの地産地消の推進

再生可能エネルギー先駆けの地

雇用創出
持続的に発展可能な社会の実現



1 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大

◆再生可能エネルギーの導入推進

〈ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー普及拡大事業〉
住宅用太陽光発電の設置や小水力発電の事業化にかかる調査費用等の支援を実施。

H25
年度
実績

- ・住宅用太陽光発電設備設置補助件数 6,514件
- ・再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業 6件採択(計8,284千円)
- ・福島空港ソーラー発電事業 県主導・県民参加で建設 等



主な取組と結果

2 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備

◆研究機関及び研究施設等の設置

〈福島再生可能エネルギー研究所〉

平成26年4月開所。独立行政法人産業技術総合研究所が、郡山西部第二工業団地に整備。産業技術総合研究所と連携・協力に関する協定を締結(平成26年3月)し、研究開発、人材育成、情報発信の観点から各種プロジェクトを実施。今後、技術開発や人材育成等を推進していく。



◆洋上風力発電の実証について

〈浮体式洋上風力発電実証研究事業〉

2メガワットのダウンウインド型浮体式洋上風力発電設備「ふくしま未来」、浮体式洋上変電設備「ふくしま絆」を広野・楡葉沖に設置。平成26年11月から本格的に発電を開始。

今後、第二期(H26~H27)として、7メガワット級の浮体式風車2基(全高約200m)の設置・運転を予定。



3 再生可能エネルギー関連産業の誘致、県内企業の参入・取引支援

◆関連産業の集積に向けた取組

＜ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業＞
情報の共有・発信により、県内企業とのマッチングを行う。

H25年度実績

- 再生可能エネルギー関連産業推進研究会 入会団体499団体
4つの分科会（太陽光、風力、バイオマス、スマートコミュニティ）を開催
- 再エネ産業フェア、ENE X2014（平成26年1月29日～31日）等におけるマッチングを実施 等



＜ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業＞
産業フェアを開催するとともに本格化する各プロジェクトを推進する。

H25年度実績

- 再生可能エネルギー産業フェア2013（平成25年11月6日～7日）
出展：153団体262小間 来場者：5,590名 等



＜ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー次世代技術開発事業＞
次世代技術に関する研究開発を推進し、技術の高度化を図る。

H25年度実績

- 再生可能エネルギー次世代技術開発4件採択
藻類産業創成コンソーシアム「土着藻類によるバイオマス生産技術の開発」、産業技術総合研究所「水素利用蓄エネルギーの有効利用のためのコジェネ技術の開発」 等



＜ふくしまからはじめよう。成長分野産業グローバル展開事業＞
海外での販路拡大を支援するとともに、先進事例を活用し、関連産業の振興を図る。

H25年度実績

- ドイツNRW州環境省及びブラウンホーファー研究機構との再エネ分野における連携に関する覚書を締結 等

4 スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消の推進

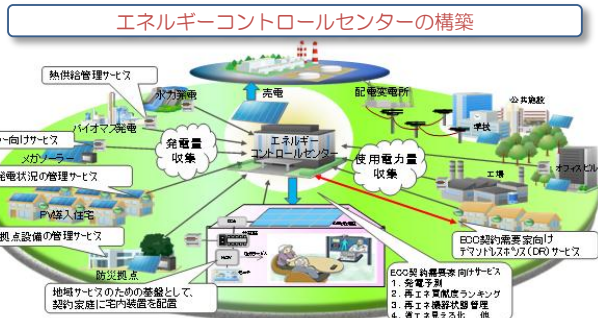
◆スマートコミュニティの推進

＜福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会＞

福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会の分科会（スマートコミュニティ）において、県内各地の取組に関する情報交換や先進地の取組に関する情報提供などを進める。

＜各地の取組＞

昨年度より会津若松地域においてスマートコミュニティの導入に向け、エネルギーコントロールセンターの構築に着手。伊達市や南相馬市では公共施設の電力使用量の見える化に取り組む。



市内の工場敷地内に整備・地域の再エネ発電状況の「見える化」

- ① 県内企業の技術の高度化、製造・施工・運営など幅広い分野への参入が必要。
- ② 再エネの更なる普及に向け、地域主導型や県民参加型での推進策が必要。
- ③ 県内企業の関連産業への参入に向けた技術力の向上と本県の再生可能エネルギーに関する研究開発拠点や取組に関する認知度の向上。

取組の方向性

- ① 地元技術者の養成など、再エネ分野への県内企業の参入を支援。
- ② 再エネの事業化支援や太陽光発電設置補助など、企業・地域・県民の各分野から普及拡大を推進。
- ③ 福島再生可能エネルギー研究所等との連携による人材育成から研究開発、事業化、販路開拓、更には情報発信まで一気通貫の取組を進める。

主な取組と結果

主な課題

目指す姿

- 最先端の放射線医学の研究や診断・治療技術の高度化などと関連した形で、我が国をリードする医療関連産業の集積地域となっている。

プロジェクト内容

- 1 医療福祉機器産業の集積
- 2 創薬拠点の整備

雇用創出
我が国の医療関連産業をリード

医療福祉機器産業の集積

- 医療福祉機器の実証事業化に必要な施設整備等への助成

福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）の整備



拠点

創薬拠点の整備

- 薬剤を中心とする医療関連製品の研究開発から製品化に至るプロセスを一體的に支援

ふくしま医療産業振興拠点（創薬）の整備



拠点

1 医療福祉機器産業の集積

◆医療機器開発・安全性評価拠点の整備

医療機器の製品開発から事業化までの一體的な支援を行うため、郡山市に大型動物を活用した安全性評価や医療従事者の機器操作トレーニング等を実施する「福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）」を整備。28年度の開所を目指す。

◆ふくしま医療機器産業推進機構の設立

「福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）」の運営法人となる「一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構」を平成25年5月1日に設立。

◆医療福祉機器等の開発支援

医療福祉機器の開発・実証、手術支援ロボット等の先端医療機器の研究開発等を支援。

H25年度実績

- ・ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金採択 : 新規採択16件 継続補助19件
- ・国際的先端医療機器開発実証事業費補助金採択 : 継続補助 2件
- ・革新的医療機器開発実証事業費補助金採択 : 継続補助 4件

<ふくしまからはじめよう。医療福祉機器実証・事業化支援事業>

ファンド採択企業を中心に、効果的に事業化へ向けた支援を行うため機器の実証・事業化施設整備に関する補助を行う。

◆医療福祉機器等の販路拡大

<メディカルクリエーションふくしま2013>

販路拡大に向け、多くの医療機器関連メーカーを招聘して個別商談会を実施。

H25年度実績

- ・平成25年10月30～31日ビックパレットふくしまで開催。221企業・団体が出展し、入場者数は3,384人

医療機器開発・安全性評価センター（仮称）

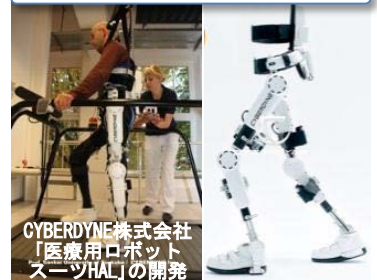


<進捗状況等>

構想 → 設計 → 着工 → 供用

H26～28 : 建設工事等
H28 : 開所見込み

医療福祉機器の開発事例



CYBERDYNE株式会社「医療用ロボットスーツHAL」の開発



メディカルクリエーションふくしま2013

H25年度実績

- ・ドイツデュッセルドルフで開催された国際医療機器展（メディカ2013）への出展8件 商談数 52件
- ・韓国のソウル地域で開催された韓国医療機器・病院設備展示会（キメス2014）への出展1件 商談数 6件（平成26年3月16～19日）
- ・ドイツNRW州経済省と連携強化に関する覚書を2014年中に締結することで合意

ドイツNRW州等との連携



2 創薬拠点の整備

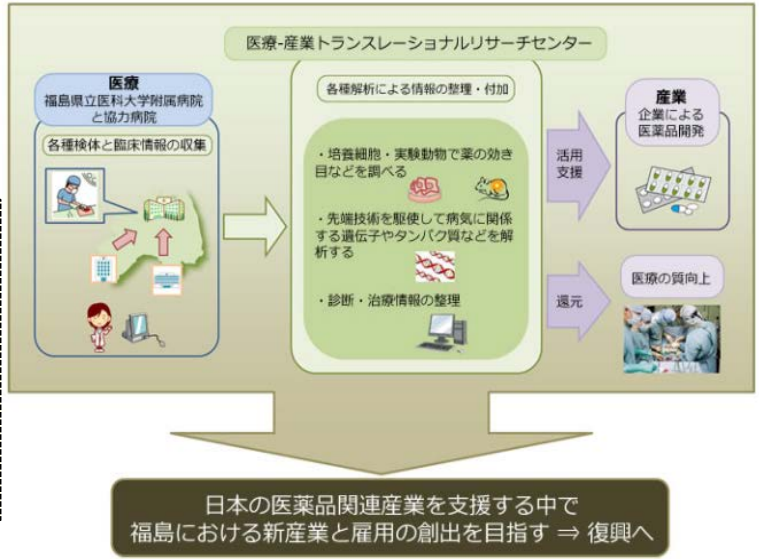
◆ふくしま医療産業振興拠点（創薬）の整備

＜福島医薬品関連産業支援拠点化事業＞

医療界と産業界を円滑に橋渡しすることにより、がんを中心とした諸疾患の新規治療薬・診断薬・検査試薬や医療機器などの開発支援を多面的に実施。

（この取組を通し、福島県における新規産業の創出、企業誘致、雇用創出に貢献するとともに、福島で最先端のがん治療法、診断法を行うことにより県民の健康の維持増進を図る。）

福島県立医科大学付属病院および福島県内外の協力病院を医療拠点グループとし、一方で治療薬・診断薬・検査薬・医療機器等のメーカー群からなる企業コンソーシアムを形成。

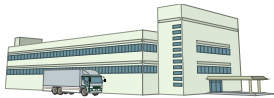


- ・建物の実施設計策定
- ・拠点運営としての創薬研究では、癌を中心とした諸疾患のサンプルからゲノム解析、プロテオーム（タンパク質）解析、遺伝子発現解析等を実施
- ・遺伝子発現解析 ヒト由来検体 1,751検体（当初目標1,450検体）
遺伝子発現プロファイル2,080サンプル（当初目標1,048サンプル）等

＜参考＞

＜医療福祉機器の工場立地件数＞

平成23年	平成24年	平成25年
4件	14件	18件



- ① 医療機器の製品開発から事業化までの一体的な支援を行う「福島県医療機器開発・安全性評価センター(仮称)」の着実な整備。
- ② 医療機器等が製品開発から事業化されるまでの一体的な実用化支援が必要。
- ③ 創薬の研究拠点となる「医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター」の着実な整備。

取組の方向性

- ① 平成28年度のセンター開所に向け、今年度より工事を着手。早期開所に向け、関係部署と連携し着実な進行管理を行っていく。
- ② 研究開発成果を生産に結び付けるため、実証・事業化のための施設整備・実証実験等に要する費用を支援。
- ③ 平成28年度のセンター開所に向け、今年度より工事を着工。早期開所に向け、関係部署と連携し着実な進行管理を行っていく。

目指す姿

○ 県内外に避難している県民の心がふくしまとつながり、避難されている方々がふるさとに帰還することができるよう、地域コミュニティのきずなが再生・発展するとともに、震災を契機とした新たなきずなが構築されている。

プロジェクト内容

- 1 福島県内におけるきずなづくり
- 2 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり
- 3 ふくしまにおける復興へ向けた取組や情報の発信
- 4 ふるさとへ戻らない人とのきずなの維持

地域のきずな維持
新たなきずなづくり

福島県内におけるきずなづくり

地域づくり
世代間の交流
地域コミュニティ



県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり

電子回覧板の活用
地元紙等の送付
交流イベント



復興へ向けた取組や情報の発信

情報発信の強化
ご当地キャラこども
夢フェスタ等



ふるさとへ戻らない人とのきずなの維持

県人会組織との連携
復興状況等の発信



1 福島県内におけるきずなづくり

◆きずなの維持・再生に向けた活動支援

<ふるさと・きずな維持・再生支援>

民間団体等が行う震災等からの復興に向けた地域づくり活動を支援。

H
25
年度
実績

【地域づくり総合支援事業】

採択総件数244件のうち、「ふるさと・きずな維持・再生支援」として、36件が採択(119,745千円を補助)。



採択例

絵手紙・カレンダー作り教室



採択例

おはぎ、お煮しめなど
スローフード教室

<復興へ向けた多様な主体との協働を推進>

地域の課題解決に向けて活動するNPO法人等の活動基盤の整備、支援機能の強化を図り、復興・被災者支援に取り組む担い手を育成。

◆「地域のたから」伝統芸能の承継

「ふるさとの祭り2013」として、被災地の団体や子どもが演じ手となっている団体を中心とした公演を開催。

H
25
年度
実績

【「ふるさとの祭り2013」の開催】

平成25年9月14日(土)~15日(日)に小名浜港アクアマリンパークほかで開催。
参加団体は25団体、入場者数は23,000人



ふるさとの祭り2013

2 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり

◆みんな笑顔で「福」満開!ふくしま大交流フェアの開催

ふくしまの食や観光の魅力を発信し、元気なふくしまをアピールするとともに、首都圏に避難している方々の交流の場として、平成25年12月23日に東京国際フォーラムにて交流イベントを開催。

実績

(平成25年度) 参加団体: 県内外100団体 入場者数: 14,668人



ご当地グルメコーナーなど県内外から100の団体が出展

3 復興へ向けた取組や情報の発信

◆ふくしまの「今」を情報発信

〈フェイスブックを活用した情報発信〉



H25年度実績
(平成26年6月末現在)
「いいね!(=支持者)」の件数: 43,302件

〈国内最大級のファッションイベント開催〉



国内最大級のファッションイベント「東京ガールズコレクション」を誘致。

本県の「元気」をメディアを活用して全国へ情報発信。

H25年度実績
(平成26年4月29日にビッグパレットふくしまで開催)
イベント来場者(関連イベントも含む): 約11,000人

〈学校法人立命館と情報発信で協定締結〉



〈震災追悼復興祈念式等の開催〉

平成26年3月、震災追悼復興祈念式のほか、ふくしまコンサート“復興のひびき”、キャンドルナイト『希望のあかり』を開催。

また、「ふくしま復興を考える県民シンポジウム」を開催。



3/9f ふくしま復興を考えるシンポジウム

〈ご当地キャラこども夢フェスタ開催〉



県内外のご当地キャラクターが一堂に会し、本県の元気を全国に発信。

H25年度実績
(平成25年9月21、22日に白河市で開催)
イベント来場者: 約105,000人

〈復興のシンボルチームとして福島ユナイテッドFCを支援〉

地域に根ざした本県のシンボルチームとなるよう支援することで、県民の一体感を醸成し、心の復興を図った。アウェーゲーム時には本県の復興の姿や観光情報等も発信。

H25年度実績
・ふくしま元気発信(県政PR)
[アウェーゲーム17試合で実施]
・親子ふれあいサッカー教室の開催
[11回(555組、1,157人の参加)]
・応援バスの運行支援
[ホームゲーム17試合
(延べ1,245人利用)]



主な取組と結果

4 ふるさとへ戻らない人とのきずなの維持

◆地域情報紙の発行・全国配付

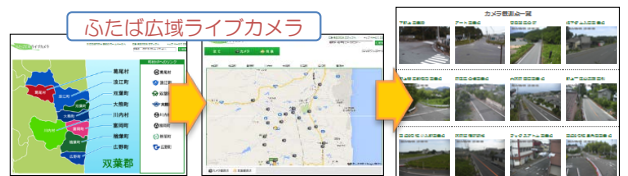
避難者向け地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を月1回、各号10万部発行。

全国の交流拠点や公共施設等を通じ、避難者に配付。



◆ふるさとの今を伝える

リアルタイムでふるさとの状況を確認できるウェブカメラ184台の費用を市町村に補助。



主な課題

- ① 活動を停止している伝統芸能等の支援。
- ② 大規模な交流イベントを一過性のものにならないための取組や工夫が必要。
- ③ 災害を風化させないよう、県内外への効果的な情報発信が必要。
- ④ 本県に対する高い応援意識を持続させ、行動につなげていくことが重要。
- ⑤ 県外避難者のニーズに対応した情報発信の充実。

取組の方向性

- ① 関連事業・団体との連携を継続し、イベント等を契機とした活動再開を支援。
- ② 企業向けイベントなど、具体的なテーマを掲げた取組等も併催。
- ③ 県として統一感があり、“伝わる”情報発信を継続して実施。
- ④ 本県に対して前向きなイメージを持つ人を増やす取組を実施。
- ⑤ より正確な避難者の実態やニーズを把握し、きめ細かな情報を発信。

まちづくり、
人と
つながる

10

ふくしまの観光交流プロジェクト

目指す姿

- ふくしまの誇る観光資源に一層磨きをかけるとともに芸術・文化やスポーツ等のイベントを誘致することなどにより、国内外から多くの観光客等が訪れている。

プロジェクト内容

- 1 観光復興キャンペーンの実施
- 2 観光振興と多様な交流の推進

ふくしまのことをきちんと伝える
交流によるきずなを作る

多くの観光客が訪れる
ふくしま

風評の払拭

- 国内外への正確な情報発信
- 物産展等の開催による安全性PR 等

観光復興に向けた施策

観光復興キャンペーンの実施
ディステーションキャンペーン
(JRとの連携) 等の実施

観光振興と多様な交流の推進

海外へのトップセールスやプロモーション、教育旅行の再生、国際会議、大規模イベントの開催・誘致 等



1 観光復興キャンペーンの実施

◆ディステーションキャンペーンに向けた活動

地域の素材をいかした観光地としての魅力の磨き上げを行う。

H
25
年度
実績

【日本一の観光地づくり推進事業】

- ・観光まちづくりワークショップ 13地域採択
- ・おもてなし研修会 6地域+ガイド向け開催 参加者2,490人
- ・観光地調査事業(満足度調査、イメージ調査、経営実態調査)
- ・おもてなしガイドブック 20万部作成

【観光素材総合プロモーション事業】

- ・6社10コースで磨き上げ及びツアー造成を実施

【旅行会社招聘事業】

- ・首都圏等旅行会社25名参加



プレDCキャンペーン(4~6月)



全国宣伝販売促進会議

◆ディステーションキャンペーン推進事業

- ・全国宣伝販売促進会議(平成26年5月21日)
DCに向けた観光素材のプレゼンテーション会議及び交流会を旅行会社等職員600名、県内関係者500名の1,100名で開催。観光地視察(1泊2日5コース、日帰り2コース)約210名が参加。

2 観光振興と多様な交流の推進

◆国際会議、イベント、スポーツ大会等の開催、誘致

- ・第98回日本陸上競技選手権大会の開催(平成26年6月6~8日)
「とうほう・みんなのスタジアム」で開催され、36,500人が来場。
- ・第9回B-1グランプリin郡山の開催が決定(平成26年10月18~19日)
郡山市開成山公園等で開催予定。
- ・第7回太平洋・島サミットの開催が決定
平成27年5月 いわき市で開催予定。

H25
年度
実績

【国際会議等誘致推進事業】

外務省、国際機関等訪問活動31件



前回の太平洋・島サミットの様子



日本陸上競技選手権大会

主な取組と結果

◆外国人観光客の誘致

トップセールスによるプロモーションを強化し、本県の現状についての正確な情報発信や、福島特例通訳案内士の育成など受入体制の整備を実施。

<主要市場プロモーション強化事業>

- ・旅行エージェンツ等招聘事業 韓国2回、中国2回
- ・東北三県マルチビザ広報宣伝事業 台湾2回、アセアン2回
- ・福島県風評対策観光情報発信事業
観光地の放射線量が分かるホームページを多言語対応で作成
- ・韓国、中国、台湾における市場調査事業
- ・海外風評対策福島県観光素材発信事業 多言語観光PR用DVD制作

<外国人観光客の受入体制強化>

- ・福島特例通訳案内士の育成、活用（平成25年度）44名育成
- ・外国人観光客受入体制事業 飯坂地区にてモデル事業を実施

H
25
年
度
実
績

海外プロモーションの様子



◆教育旅行の誘致

被災地の経験を伝える震災学習などによる教育旅行の誘致を進めるため、語り部の育成やモデルコースの造成・検証を実施。

- ・アンケート調査の実施
- ・「語り部」の育成（11名養成）
- ・教育旅行関係者の福島県内視察（26校27名）
- ・教育旅行モデルコース（15コース造成、モニターツアー30名参加）
- ・合宿モデルコース（5コース造成、モニターツアー60名参加）

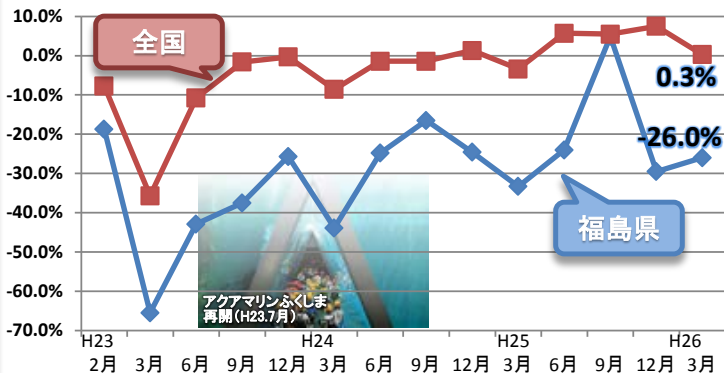
H
25
年
度
実
績

福島県教育旅行の様子



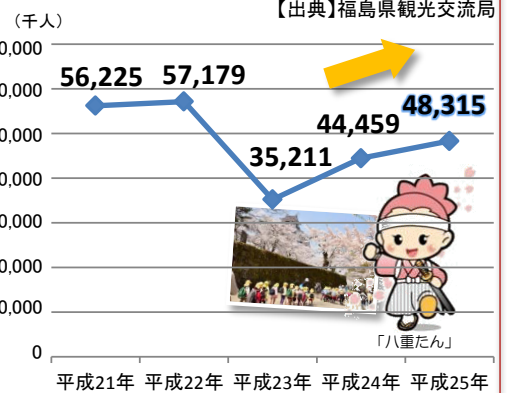
<参考>

<観光客中心の宿泊施設※における実宿泊者数(人泊)の推移>
(H22年同月と比較) 【出典】観光庁 宿泊旅行統計調査



※宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した宿泊施設。

<福島県観光客入込状況>



- ① 平成27年4月～6月のデスティネーションキャンペーンに向け、観光誘客の取組拡充と観光地ブランド再生が必要。
- ② 教育旅行の回復と推進。

取組の方向性

- ① JRや旅行会社等と連携した誘客事業、地域の観光素材の磨き上げやおもてなし力向上に向けた取組の推進。
- ② 震災等を経験した福島ならではの教育旅行プログラムの開発、学校教職員・保護者等教育旅行関係者の本県の現状や魅力についての理解促進。

目指す姿

- 津波により甚大な被害を受けた沿岸地域等において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。

プロジェクト内容

- 1 「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり
- 2 防災意識の高い人づくり・地域づくり
- 3 地域とともに取り組むまちづくり

復興まちづくりのイメージ



多重防御による防災力向上

減災機能を備えた道路、防災緑地の整備、堤防の嵩上げ等

人づくり・地域づくり

防災リーダーの育成
地域防災力の向上
等

地域とともに取り組むまちづくり

復興まちづくり支援
等

復興への
思いの共有

「減災」という観点から防災機能が強化されたまちづくり

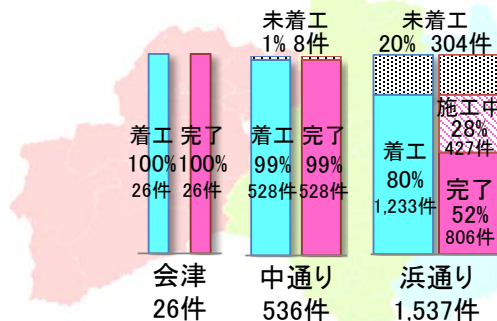
1 「多重防御」による地域の総合防災力の向上

◆公共土木施設等の復旧工事の進捗状況

<工事箇所別進捗状況と地域別進捗状況>

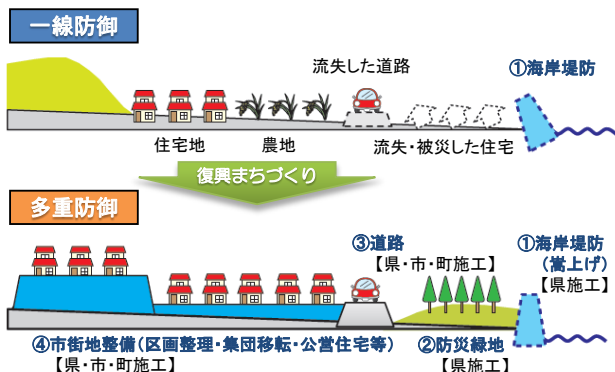
(平成26年7月1日現在)

公共土木施設等 災害復旧工事箇所	査定決定数 (箇所数)	着工件数		完了件数	
		着工率	完了率	完了率	完了率
計	2,099	1,787	85%	1,360	65%
河川・砂防	275	242	88%	178	65%
海岸	154	104	68%	26	17%
道路・橋梁	763	686	90%	644	84%
港湾	332	292	88%	245	74%
漁港	478	366	77%	170	36%
下水	3	3	100%	3	100%
公園・都市施設	5	5	100%	5	100%
公営住宅	89	89	100%	89	100%



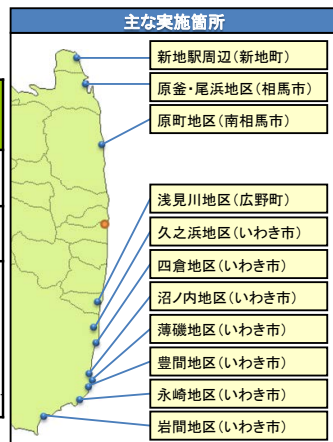
◆津波防災まちづくりの推進

津波被災地では、「一線防御」から「多重防御」によるまちづくりを推進。



<津波防災まちづくりの進捗>

	海岸防災林の再生・復旧	海岸施設(堤防等)の復旧	防災緑地の整備
工事箇所数	7	84	10
着工箇所数	5	61	9
着工率	71.4%	72.6%	90.0%
現在	H24.9	H24.9	H24.9
現在			H26.7



* 着工率(%) = 着工箇所数 / 工事箇所数 × 100

海岸堤防のかさ上げ工事（いわき市勿来町）



被災直後

平成26年7月25日

防災緑地造成工事の様子（久之浜、浅見川防災緑地）



久之浜防災緑地構造物取壊工事

浅見川防災緑地造成工事

2 防災意識の高い人づくり・地域づくり

◆地域防災力の向上

- 地域防災力の核として、住民や市町村職員を対象に「防災士」を養成。

平成25年度は、防災士養成研修を3回開催し、148名が受講。

H25年度実績



防災士養成研修

- 災害時の円滑かつ迅速な避難のため、支援が必要な高齢者や障がい者などの避難行動要支援者を対象とした避難訓練を県内3箇所で開催。

- 地域防災力を向上させるため、行政職員や町内会、婦人会等の社会教育関係者等を対象に研修を実施。

- 各教育事務所、自然の家職員を対象に、防災の基礎知識、地域の状況把握、事業企画等に関する研修を実施（参加者：22名（H25）、26名（H26））。

H25年度実績

- 県内7箇所で開催「基礎編」「応用編」各2回の支援プログラムを、行政職員や社会教育関係者等を対象に実施。（参加者：322名（H25））



支援者養成プログラム

3 地域とともに取り組むまちづくり

◆防災集団移転の促進

津波等で被災し、居住に適さないと認められる区域内の住居について、集団移転を促進。



新地町 岡地区

集団移転促進事業の進捗

（平成26年7月現在）

		新地町	相馬市	南相馬市	浪江町	楢葉町	いわき市	計
実施地区		7地区	9地区	33地区	3地区	4地区	4地区	60地区
造成工事	着工地区	7地区	9地区	20地区	0地区	0地区	3地区	39地区
	完了地区	7地区	6地区	13地区	0地区	0地区	1地区	27地区

- 入札不調等による事業の遅れ。（人手不足・資材高騰等が原因）
- 海岸防災林等における用地取得が難航（多数相続未了地や多数共有地等）
- 大震災による耕土流出及び地盤沈下等による建設土の不足。
- 地域で防災のリーダー役となる人材の不足。
- 防災集団移転について、時間の経過による再建方法や再建場所に関する被災者の意識の変化。

- 設計条件や積算方法等の随時見直し、適切な労務費・資材単価の採用、発注箇所の統合や分割等により受注者を確保。
- 用地担当職員の増員等、体制整備。
- 土砂流用等の関連事業や関係機関との調整により、必要土量を確保。
- 研修等による防災リーダーの育成や、地域住民などとの連携による地域防災力の向上。
- 市町村、自治会と連携した、定期的な被災者の意識調査による集団移転促進事業計画の見直し。

まちをつくり、
人と
つながる

12

県土連携軸・交流ネットワーク 基盤強化プロジェクト

目指す姿

○ かねてから県土のグランドデザインとして整備を進めてきた縦・横6本の連携軸、福島空港、小名浜・相馬港の機能や情報通信基盤の強化された新たな県土が形成されている。

プロジェクト内容

- 1 浜通りを始め本県の復興の基盤となる道路等の整備
- 2 本県の物流、観光の復興を支える基盤の整備
- 3 JR常磐線・只見線の早期復旧
- 4 災害時における広域的な連携・連絡体制の構築

新たな県土の形成



浜通りを始め復興の基盤となる道路等の整備



物流、観光の復興を支える基盤の整備



JR常磐線JR只見線の早期復旧



災害時における広域的な連携・連絡体制の構築



1 浜通りを始め本県の復興の基盤となる道路等の整備

◆常磐自動車道の復旧、全線開通に向けた取組

<開通等の目標>

山元IC～相馬IC間
<開通目標>平成26年内

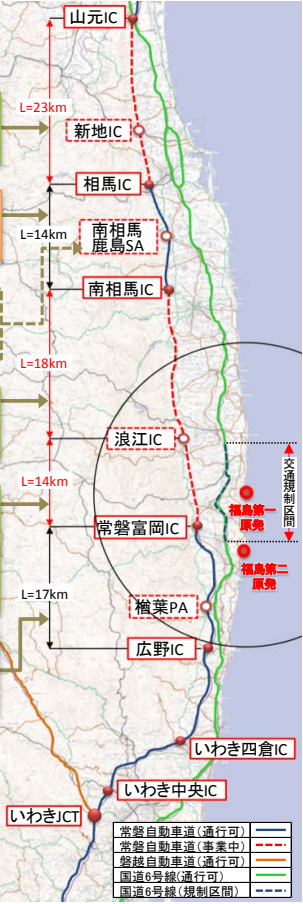
相馬IC～南相馬IC間
<開通済>平成24年4月

南相馬鹿島スマートIC
<開設目標>平成26年度

南相馬IC～浪江IC間
<開通目標>平成26年内

浪江IC～常磐富岡IC間
<開通目標>
平成27年のゴールデンウィーク前まで
全線開通

常磐富岡IC～広野IC間
<再開通済>平成26年2月



主な取組と結果

◆緊急現道対策

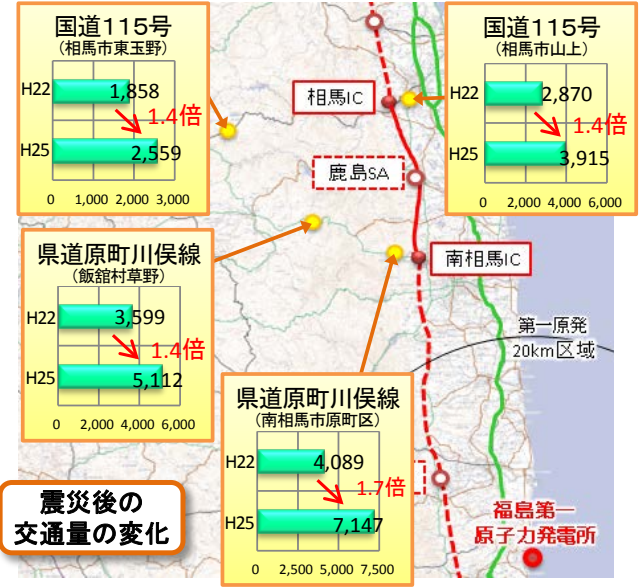
原発事故以降の県内交通量の変化に対応し、道路拡幅や交通安全施設の設置等、即効性のある対策を実施。

<事業箇所>

計 20路線 66箇所	
県北地区	2路線 5箇所
県中地区	12路線 24箇所
相双地区	10路線 27箇所
いわき地区	4路線 10箇所

<主な対策路線>

浜通り軸の迂回路	
国道115号、国道349号、県道原町川俣線 等	
帰還支援道路	
国道399号、県道富岡大越線 等	



震災後の交通量の変化

2 災害に強く信頼性の高い本県の復興を推進する道路ネットワークの構築

◆浜通りと中通りを結ぶ復興支援道路等



主な取組と結果

3 本県の物流、観光の復興を支える基盤の整備

◆小名浜港の復旧・整備

国際バルク戦略港湾として、取扱貨物量の増大や船舶の大型化等に対応するため、国と県の連携により、岸壁・泊地・護岸・道路の整備、ふ頭の埋立造成等、国際物流ターミナルの整備を実施。（平成29年一部供用開始予定）

平成25年12月、日本初の特定貨物輸入拠点港湾に指定。

◆相馬港の復旧・整備

取扱貨物量の増大や船舶の大型化等に対応するため、国と県で連携し、防波堤岸壁・泊地・道路等の整備、ふ頭の埋立造成等を実施。

4号ふ頭予定地には、石油資源開発株式会社により、LNG基地が整備される予定。平成30年の運転開始目標。

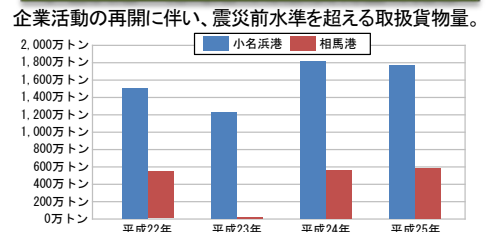


港湾及び漁港の復旧・整備

(平成26年7月31日現在)

5の港湾(岸壁)	相馬港、小名浜港、久之浜港、中之作・江名港	着工100%	94バース
		完了88%	83バース
10の漁港(岸壁等)	釣師浜、松川浦、真野川、請戸、富岡、久之浜・四倉、豊間、小浜、勿来	着工90%	9港
		完了50%	5港

小名浜港・相馬港の取扱貨物量の推移



◆福島空港の戦略的復興

- 国際定期路線の再開、新規路線の開設等に向けた運行支援や交流拡大事業、イメージアップ事業等を実施。
- 防災拠点としての機能強化に向けた取組を実施。

<国際チャーター便の就航実績>

- 台湾 (H26.5[1本])
- ベトナム (H26.5[1本])

<国内への新規就航に向けた支援の実績>

- 沖縄チャーター便 (H26.4[4本])
- 国内線就航先の大学生を本県に招き、交流等を実施

4 JR常磐線・只見線の早期復旧

◆JR常磐線の復旧に向けた取組

工事着手

平成26年5月
本工事に着手

浜吉田～相馬駅間については、ルートの一部を内陸部に移設し、用地取得をしながら、平成29年春頃の運転再開に向け、復旧工事が進められている。

再開

平成26年6月1日
広野駅～竜田駅間 再開

美降客で賑わう運転再開時の竜田駅

◆JR只見線の復旧に向けた取組

平成23年7月の新潟・福島豪雨により、只見川に架かる4つの橋りょう(左図の4箇所)が深刻な被害を受けたことから、会津川口駅～只見駅間が不通となっており、代行バスが運行されている。

「JR只見線復興推進会議」と「只見線復旧復興基金」の設立等

- 平成25年11月、知事を会長とし、会津地方の17市町村長や新潟県、魚沼市長などで構成された「**JR只見線復興推進会議**」を設立。
- 平成25年12月、県及び会津17市町村により「**福島県只見線復旧復興基金**」を設立。復旧費用の支援や利活用促進の取組に活用。

実績 (H26.6) 県: 557,812千円 市町村: 239,062千円 寄附金等: 10,273千円

災害学習列車・交流促進事業

只見線の復旧復興に対する理解と支援の輪を広げるとともに、只見線的全線復旧を推進するため、平成26年4月、「**只見線応援団**」を設立。

親子で只見線に乗り、被災状況や復興に向けた取組等を学んだ。

5 災害時における広域的な連携・連絡体制の構築

◆自治体クラウドの推進

- 自治体クラウドの効果（災害時の業務継続、調達コストの削減等）について、勉強会や講演会等を実施。



H25年度実績

単一市町村によるクラウドの導入状況		
H24年度末	25市町村	H25年度末
		30市町村

◆県庁舎の耐震改修等

- 東日本大震災で被災した県庁舎について、解体工事及び耐震改修工事等を実施。

進捗状況

- 県庁本庁舎の耐震改修工事は、平成27年度末完了に向け、計画的に施工中。
- 県庁西庁舎の耐震改修工事は、平成27年4月の実施設計完了に向け作業中。
- 東分庁舎代替庁舎は、平成26年8月に基本設計・実施設計を策定済み。

- 入札不調等による事業の遅れ。(人手不足・資材高騰等が原因)
- 福島空港における国際定期路線の早期再開と新規就航先の開拓。
- JR常磐線・JR只見線的全線復旧。
- 単一市町村によるクラウド導入は進んでいるが、複数市町村によるシステム共同利用までには至っていない。

取組の方向性

- 設計条件や積算方法等の随時見直し、適切な労務費・資材単価の採用、発注箇所の統合や分割等により受注者を確保。
- 運行再開や新規就航先に向けた働きかけの継続とアジア地域からのチャーター便誘致。
- 全線復旧に向けたJR東日本、国との協議継続、地元自治体と連携した利活用事業の更なる拡充。
- 自治体クラウドの導入効果等について、検討会等を通じた理解の浸透。

人口減少・高齢化対策プロジェクト

目指す姿

- 人口減少が緩やかなものになっている。
- 高齢者が元気で豊かに暮らし、本県の活力が高まっている。

プロジェクト内容

- 1 住みやすい・働きやすい県づくり
- 2 出産、子育てしやすい県づくり
- 3 高齢者が暮らしやすい県づくり
- 4 若者、女性が活躍する県づくり

人口減少や高齢化の影響を
少なくする

人口減少に歯止め
高齢者がいきいきと暮らせる社会へ

住みやすい・働きやすい



生活再建支援

子ども・子育て支援

就職支援

保健・医療・福祉の再構築

きずなづくり



高齢者が暮らしやすい

出産、子育てしやすい

新産業創出

県民健康管理

世代間交流の推進



若者、女性が活躍する

1 住みやすい・働きやすい県づくり

◆ 住民主体の地域づくり

復興に意欲的な人材を県内外から公募。復興支援員として派遣し、被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援。

<市町村復興・地域づくり支援事業>

復興支援員の派遣状況（H26年8月1日現在）

専門員	3名	新地町	3名
相馬市	2名	川内村	3名
南相馬市	2名	檜葉町	3名



復興支援員の活動
小学校の総合学習支援(新地町)

◆ 雇用の創出

求職者の生活再建・本県産業の復興に向け、多様な雇用機会を創出。

<緊急雇用創出事業>

H 25 年 度 実 績	震災対応	13,243人
	産業復興	19,355人 3,515事業所
	地域雇用再生・創出モデル事業	905人

仮設住宅の管理運営



食品の放射能測定



◆ 空き家を活用した住居支援

市町村の空き家実態調査、被災者や県外からの移住者が行う空き家のリフォーム費用の一部を補助。

<空き家・ふるさと復興支援事業（H26～）>

市町村の実態調査	調査費用の1/4 (最大100万円)の補助
空き家改修費用	改修費用の1/2 (最大150万円)の補助



リフォームのイメージ



【他のプロジェクトでの取組】

- 生活再建支援プロジェクト
 - ・復興公営住宅整備促進事業
 - ・ふるさと福島Fターン就職支援事業 等
- 県民の心身の健康を守るプロジェクト
 - ・地域医療復興事業 等
- 中小企業等復興プロジェクト
 - ・ふくしま回帰就職応援事業
 - ・復興まちづくり加速支援事業
 - ・ふくしま産業復興企業立地支援事業 等

2 出産、子育てしやすい県づくり

◆ 出会いを応援

社会全体で男女の出会いを応援する気運の醸成、地域・企業での出会いの場づくりを推進。

<ふくしまで幸せつかもうプロジェクト>

H 25 年 度 実 績	独身者交流イベント	イベントの様子
	110回	



H26年度
新規事業

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

<地域少子化対策強化交付金事業>

授乳・おむつ替えスペース確保のための事業所向け冊子、助産師による母乳育児等の知識・技術の提供、地域の世話やき人、事業者に対する結婚から育児まで応援する職場環境づくりの啓発 等

◆ 地域の子育て力の向上

“ふくしま子育て支援ネットワーク”を設置。市町村・民間団体が行う地域の子育て支援の取組を補助。

<地域の子育て力向上事業>

H25年度実績	市町村への補助	民間団体の企画へ補助
	6市町村	6団体 (H26年度:10団体)



◆ 保育所利用の支援

認定保育所に入所する第三子以降の3歳未満満児に係る保育料の減免制度（市町村）を支援。

<多子世帯保育料軽減事業>

平成24年度	平成25年度
41市町村 (79,969千円)	42市町村 (84,880千円)



○ 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト
 【他のプロジェクトでの取組】・子育て応援パスポート事業 ・ふくしまキッズ夢サポート事業 ・ふくしま保育元気アップ緊急支援事業 ・私立幼稚園心と体いきいき事業 ・地域でつながる家庭教育応援事業 等

3 高齢者が暮らしやすい県づくり

◆ 元気な高齢者の社会参加

地域の資源を活用しながら、知識と経験の豊富な高齢者と子ども・子育て世代が交流。

<地域の寺子屋推進事業>

H25年度実績	仮設住宅等での寺子屋	寺子屋の設置
	40箇所 (2,067名参加)	既存22団体 新規30団体 (うち県外24団体)



◆ 認知症対策

認知症になっても、住み慣れた地域で暮らすことのできる社会の実現を目指す。

<認知症対策強化重点事業>

H25年度実績	認知症疾患医療センターの設置	日常生活の自立支援
	浜通り・中通り・会津に1箇所ずつ計3箇所開設。	(社福)福島県社会福祉協議会への補助 ・利用350件(累701件) ・相談援助12,149件 等
役割等	1 専門医療相談の実施 2 認知症の診断と対応 3 周辺症状・身体合併症への対応 4 地域連携の推進 5 情報発信	

4 若者、女性が活躍する県づくり

◆ 若者が考えるふくしま復興

若者が本県の復興・再生を主体的かつ積極的に考えるワークショップを県内各地域で開催。

<若者ふるさと再生支援事業>

H25年度実績	開催地域・参加者		
	[川内村] 企業・団体の若手職員	[南相馬市] 地元高校生	[いわき市] 双葉郡の高校生
	ワークショップの成果 「双葉郡高校生による観光・復興マップ」		

◆ 女性が活躍しやすい環境づくり

H26年度新規事業

<地域における女性活躍促進事業>

女性の活躍促進の課題等を探る県民調査の実施。解決策等を検討するセミナーの開催。

【他のプロジェクトでの取組】

○ 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト
 ・子供達によるふるさと「ふくしま」の学び事業
 ・子ども未来創造まちづくり事業
 ・ふくしま高校生進路実現サポート事業
 ・ハンサム起業家育成・支援事業 等

- ① 震災の風化（原発事故の矮小化）と風評により、本県に対するイメージがネガティブ。
- ② 地域の実情に応じた、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の拡充。
- ③ “高齢者の生きがいづくり”と、元気な高齢者が社会の担い手として活躍する機会の創出。
- ④ 女性の仕事と子育ての両立、若者の県内定着の促進が必要。

取組の方向性

- ① 子ども・若者など、“福島の元気な姿（復興の姿）”を県内外への発信。（風評・風化対策・復興気運の醸成）
- ② 結婚・子育てを応援する“世話やき人”の育成と職場環境づくりの啓発、産後ママサポート等を推進。
- ③ 高齢者の介護資格取得支援や地域の子育て支援者を創出するシニアサポーター倍增事業を推進。
- ④ 起業塾、創業費用の支援、子育て世代向けコワーキングスペースの設置等、女性・若者の起業を育成・支援。